

# 山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計策定業務委託

## 実施設計（案）

令和8年1月

鎌倉市 都市景観部 みどり公園課

# 目次

<b>1. 業務概要</b> .....	<b>1</b>
1.1 業務目的 .....	1
1.2 業務対象範囲 .....	1
1.3 実施設計の位置付けとフロー.....	1
<b>2. 現況調査</b> .....	<b>2</b>
2.1 現況写真 .....	2
(1) 主要入口 .....	2
(2) 散策路 .....	2
(3) 周辺道路 .....	3
(4) 柵 .....	3
(5) サイン .....	4
(6) 排水施設整備予定地.....	4
(7) 急傾斜地 .....	5
<b>3. 設計方針</b> .....	<b>6</b>
3.1 上位計画の位置付け .....	6
3.2 散策路・入口部の整備.....	8
3.3 階段・柵の整備 .....	10
3.4 サインの整備 .....	12
3.5 急傾斜地対策の整備 .....	15
3.6 全体計画図 .....	21
3.7 維持管理方針の検討 .....	22
3.8 事業スケジュール .....	30
<b>巻末資料</b> .....	<b>31</b>
山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）に関する意見 .....	31

# 1. 業務概要

## 1.1 業務目的

山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計策定業務は、鎌倉市が令和6年度（2024年度）に策定した「山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計」をはじめとする関連計画や調査結果等を踏まえ、山崎・台峯緑地（都市緑地）に残る豊かな自然環境や横須賀線沿いの低層住宅地の背景をなす樹林地を都市緑地として整備・保全するための実施設計を策定することを目的とします。

## 1.2 業務対象範囲

山崎・台峯緑地（都市緑地）（鎌倉市山崎宇台峯地内 外）8.6ha

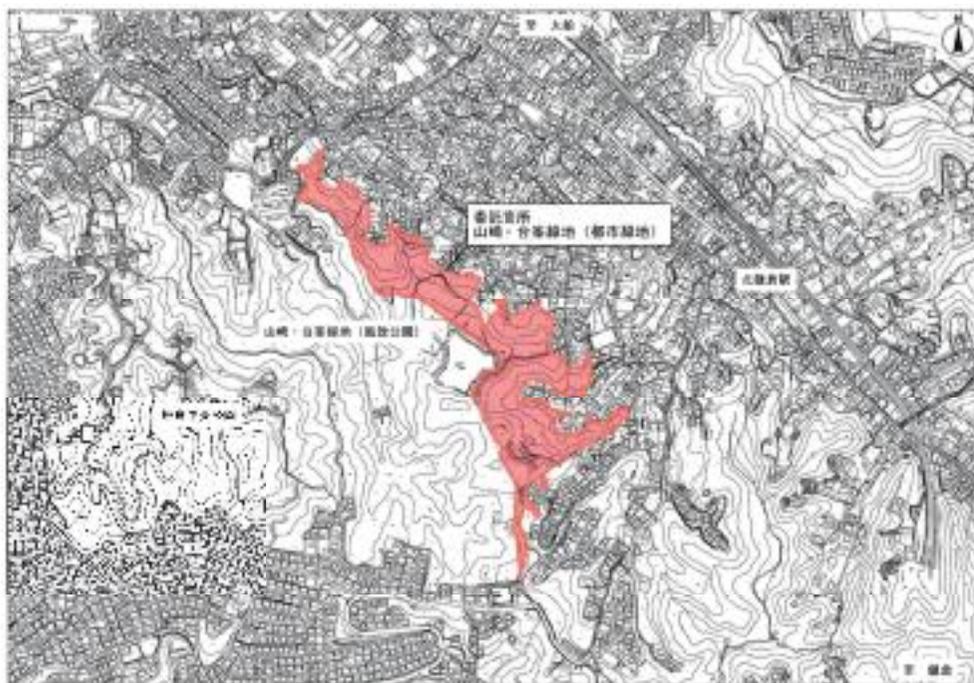


図1.2.1 対象範囲

## 1.3 実施設計の位置付けとフロー

山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計の位置付けとフローを以下に示します。

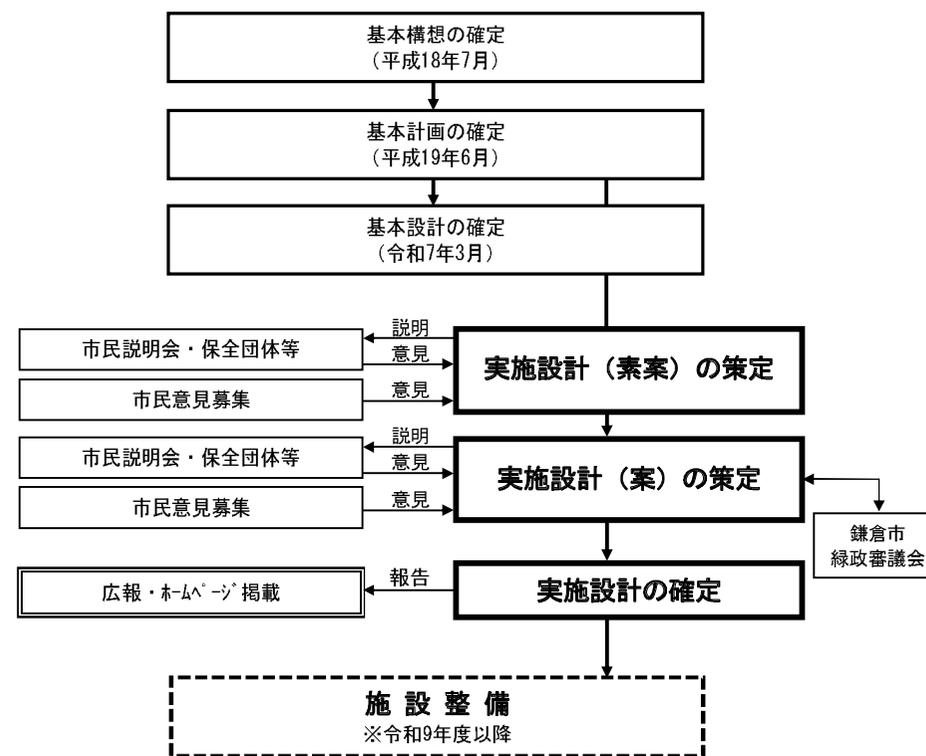


図1.3.1 実施設計の位置付けとフロー

## 2. 現況調査

### 2.1 現況写真

整備対象施設の現況写真を以下に示します。なお、現在階段は設置されていません。

(1) 主要入口 各入口部は梶原、山ノ内、台方面に1箇所ずつ点在しています。		(2) 散策路 大半は未舗装の山道であり、一部急勾配箇所が点在しています。	
 <p>2025年9月撮影</p>  <p>2025年7月撮影</p> <p style="text-align: center;">山ノ内配水池入口</p>	 <p>2025年7月撮影</p> <p style="text-align: center;">アスファルト舗装</p>	 <p>2025年12月撮影</p> <p style="text-align: center;">コンクリート舗装（緑地外）</p>	
 <p>2025年9月撮影</p>  <p>2025年12月撮影</p> <p style="text-align: center;">北鎌倉女子学園入口</p>	 <p>2025年10月撮影</p> <p style="text-align: center;">未舗装</p>	 <p>2025年12月撮影</p> <p style="text-align: center;">未舗装</p>	
 <p>2025年9月撮影</p>  <p>2025年9月撮影</p> <p style="text-align: center;">山崎小入口</p>	 <p>2025年12月撮影</p> <p style="text-align: center;">未舗装</p>	 <p>2025年12月撮影</p> <p style="text-align: center;">未舗装</p>	

**(3) 周辺道路**

山崎・台峯緑地への周辺アクセス道路の多くは狭小です。



2025年9月撮影



2025年9月撮影

山崎小入口からのアクセス



2025年9月撮影

山ノ内配水池入口からのアクセス



2025年12月撮影

北鎌倉女子学園入口からのアクセス



2025年9月撮影

展望広場への坂道のアクセス



2025年9月撮影

**(4) 柵**

散策路に急傾斜が隣接している箇所には、擬木や木材、鉄線等の柵が設置されています。



2025年9月撮影

擬木柵



2025年12月撮影

金網フェンス



2025年9月撮影

ガードパイプ



2025年12月撮影

木製柵



2025年9月撮影

鉄線柵



2025年9月撮影

鉄線柵

<p><b>(5) サイン</b> 木製の案内サイン、誘導サイン、園名サインが設置されています。</p>		<p><b>(6) 排水施設整備予定地</b> 現在は排水設備がなく、ぬかるみが生じています。</p>	
 <p>案内サイン (山崎・台峯緑地 (風致公園))</p>	 <p>案内サイン (山崎・台峯緑地 (風致公園))</p>	 <p>排水施設整備箇所</p>	 <p>排水施設整備箇所</p>
 <p>誘導サイン (山崎・台峯緑地 (風致公園))</p>	 <p>誘導サイン (山崎・台峯緑地 (都市緑地))</p>	 <p>排水施設整備箇所</p>	 <p>排水施設整備箇所</p>
 <p>誘導サイン (山崎・台峯緑地 (風致公園))</p>	 <p>園名サイン (山崎・台峯緑地 (風致公園))</p>		

<p><b>(7) 急傾斜地</b>                  台峯緑地の整備予定地内には複数の急傾斜地が点在しています。</p>			
 <p>2025年10月撮影</p> <p>急傾斜地箇所①</p>	 <p>2025年10月撮影</p> <p>急傾斜地箇所②</p>		
 <p>2025年10月撮影</p> <p>急傾斜地箇所③</p>	 <p>2025年10月撮影</p> <p>急傾斜地箇所④</p>		
 <p>2025年10月撮影</p> <p>急傾斜地箇所⑤</p>	 <p>2025年10月撮影</p> <p>急傾斜地箇所⑥</p>		

### 3. 設計方針

#### 3.1 上位計画の位置付け

実施設計の検討においては、以下の上位計画に基づいて検討を行います。

##### 【基本構想における理念と方針】（基本構想より）

基本構想においては、本緑地の現状、自然環境の評価、上位計画における位置づけと市民要望の把握整理を通じて、「多様な自然環境」、「環境変化への対応」、「景観資源としての価値」「市民意向への対応」を着目点として、以下の基本理念が設定されています。

##### ■基本理念

**“山崎・台峯緑地の優れた自然環境を守り後世に伝える”**

##### ■基本方針

- 鎌倉市における貴重な資源の保全
  - ① 自然環境の多様性の維持
    - ・ 二次林と自然林を含む多様な植物群落と水辺の植物までが見られる豊かな植生環境
    - ・ 多様な植栽基盤の上に貴重種を含む多様な動物が成育
    - ・ 植生と水環境の保全を中心とした取り組みにより、自然環境の多様性を維持
  - ② 貴重種等の生育環境の維持
    - ・ 生態系の上位に位置するフクロウなど多くの動物類の貴重種が成育
    - ・ ハンノキ等の樹林としても鎌倉市の中では他で見ることのできない群落
- 鎌倉の都市景観資源としての保全
  - ① 北鎌倉方面からの緑地景観の維持
    - ・ JR横須賀線車窓や鎌倉街道の西側に見える斜面林、東側の円覚寺を含む樹林とともに、古都鎌倉の景観形成に重要な役割を果たす景観
  - ② 台峯緑地内の特徴的な景観の維持
    - ・ 里山的な景観、湿地や池、ハンノキ林などの特徴的な景観、尾根道から望む円海山方面の眺望、尾根道に残る大径木のサクラなど、鎌倉の風景を体感できる景観

出展：（仮称）山崎・台峯緑地基本構想、（仮称）山崎・台峯緑地基本計画

##### 【保全・活用方針】

基本構想においては、台峯緑地の自然環境の保全のため、以下の方針が設定されています。

##### ■市民利用のための活用方針

- 線と点での利用に限定して活用する
- 活用のための利便施設、管理施設の導入は最小限に止める 等

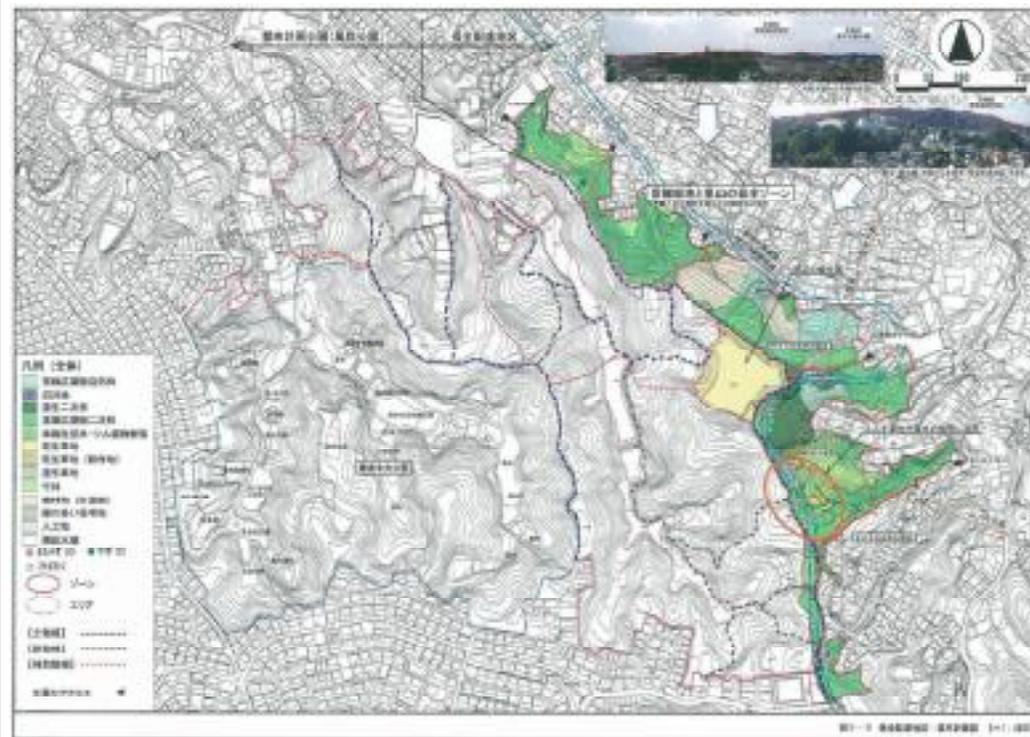
出展：（仮称）山崎・台峯緑地基本構想

##### 【ゾーニング】（基本計画より）

本基本設計の対象範囲は、「景観緑地と里山の保全ゾーン」に位置付けられています。

##### ※景観緑地と里山の保全ゾーン

- ・ 北鎌倉の景観を形作る斜面緑地を適切に保全し、尾根筋に残された里山の環境・景観を保全するゾーン
- ・ 尾根筋の一部の区域において、歴史的な経緯を踏まえ、茅場、畑等の再生を行う。



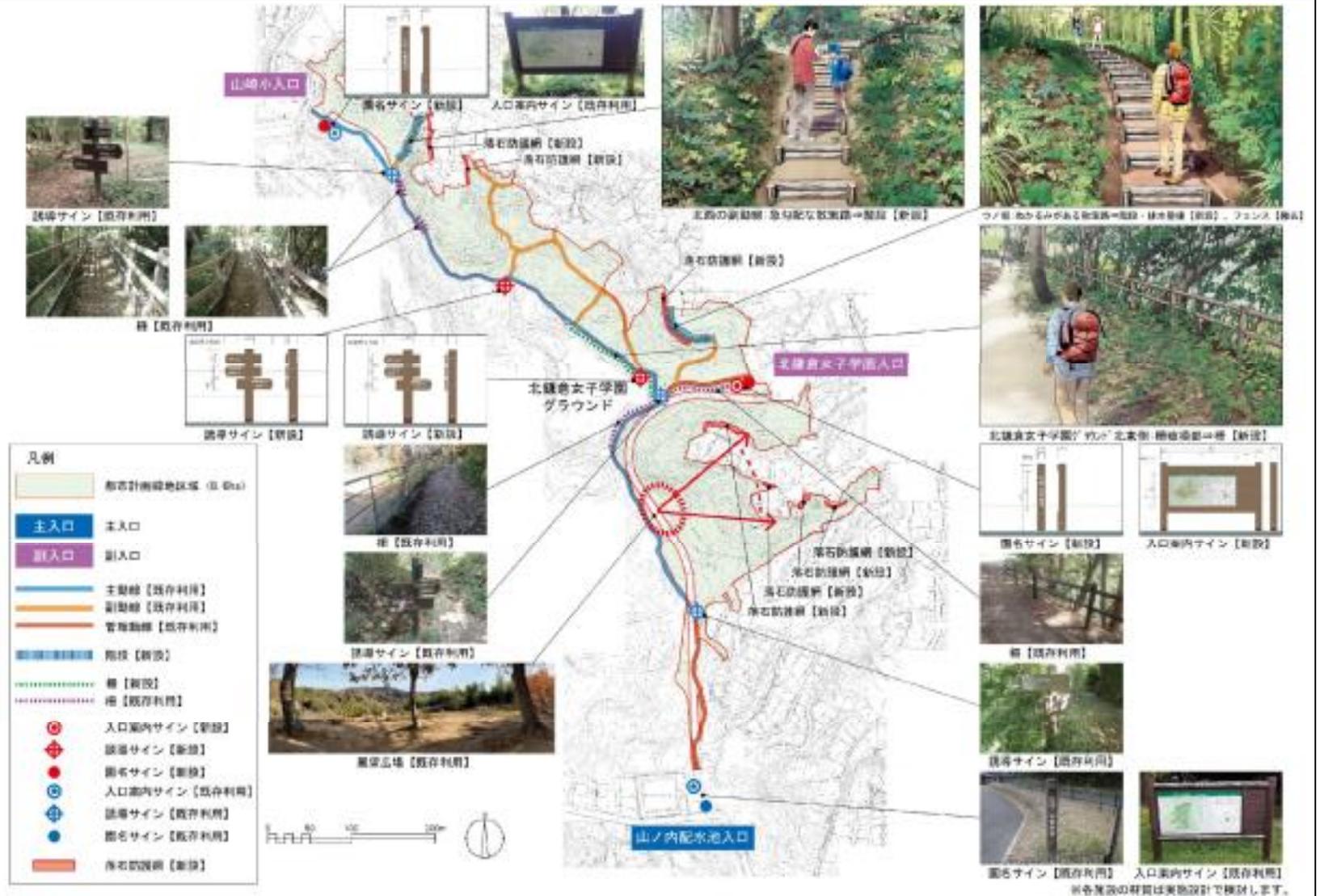
出展：（仮称）山崎・台峯緑地基本計画

【全体計画図】（基本設計より）

本実施設計においては、基本設計にて検討した各施設の整備方針に基づき、測量調査を実施し、詳細な整備範囲や材質などを決定する。

●基本設計で検討した主な項目

- ・ 散策路
- ・ 階段・柵
- ・ サイン
- ・ 展望広場
- ・ 落石防護網
- ・ 植生の維持管理



出展：山崎・台嶺緑地（都市緑地）基本設計

### 3.2 散策路・入口部の整備

#### 【整備方針】

- 北鎌倉女子学園入口部は、舗装材が流出しているため碎石舗装による整備を行います。
- 一部副動線（ツノ坂）を整備（園路整地、階段設置、フェンス撤去、側溝設置）します。
  - ・勾配が比較的緩やかな箇所（20%程度）は、園路の整地を行います。
  - ・勾配が比較的急な箇所（25%程度）は、階段の設置を行います。
  - ・既存のフェンスは通行の妨げとなっているため撤去します。
  - ・園路整地及び階段設置範囲については、園路脇に素掘り側溝を設置します。
- その他の散策路については、現道の維持を基本とします。



図3.2.1 散策路及び入口部の整備箇所（北鎌倉女子学園入口部）

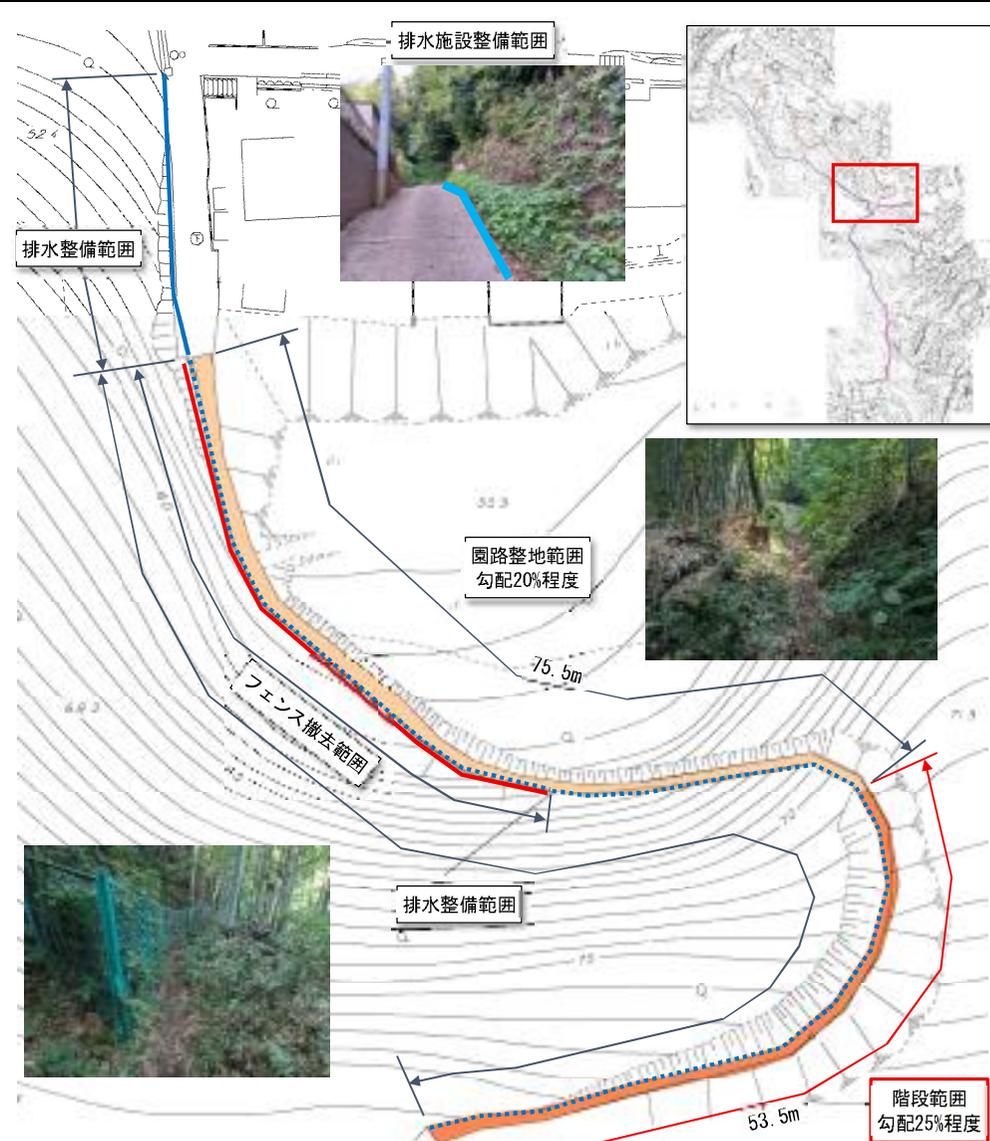


図3.2.2 散策路及び入口部の整備箇所（ツノ坂）

### 3.2 散策路・入口部の整備

碎石舗装イメージ



**【舗装材：碎石舗装】**

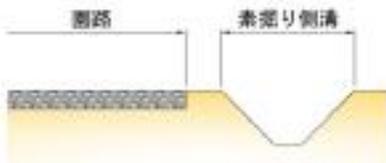
平坦性はやや劣るが、水はけが良く、排水性が高いことから、現状と同様の碎石舗装を採用します。

素 材	碎石
景観性	既存の舗装と同じであり、現状と同じ雰囲気となる。
排水性 透水性	水はけが良く、排水性が高い。
管理の しやすさ	季節により除草などが必要となる場合はあるが、碎石の転圧・補充・整地等は容易である。
経済性	材料が入手しやすく、安価であり、補充・補修等も行いやすい。

**【排水：素掘り側溝】**

ツノ坂の階段設置範囲及び通路部は雨天時にぬかるみが生じ滑りやすい状況にあります。景観に配慮し、園路および階段沿いに素掘り側溝を設け排水性の改善を図ります。

素掘り側溝の構造



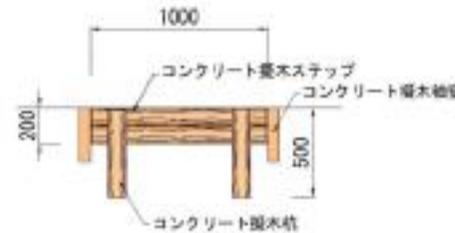
素掘り側溝イメージ



素掘り側溝イメージ



コンクリート擬木階段イメージ



階段設置横断面イメージ



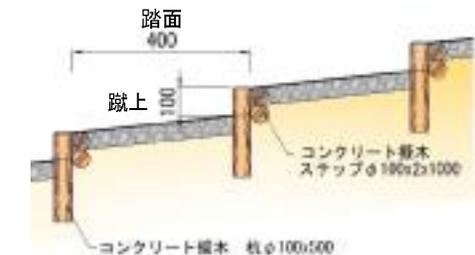
**【階段部材：コンクリート擬木】**

重量があるため現場への人力搬入・運搬を含めた施工がやや難しいものの、自然的な風合いであり耐久性が高いことから、コンクリート擬木を採用します。

素 材	コンクリート擬木
景観性	自然木の目目（樹皮）から型枠制作し、木材のリアルな色合いなど、自然木の風合いを表現し、長期にわたり飽きのこないデザイン。
耐久性	参考耐久年数：約40年程度 20年程度を目安に再塗装を行うことできれいな状態を維持することが可能。湿潤地でも本体の腐食等がない。
施工性	2連丸太と杭はボルトやビス等の連結金具も不要なため組立は容易である。本体重量があるため、現場への人力搬入・運搬がやや難しい。
経済性	耐久性が高いため、長期的な観点から経済的である。

ツノ坂の階段設置範囲の勾配（25%＝約14度）に合わせて、階段の蹴上高さと踏面の幅を設定します。

階段設置縦断面イメージ



### 3.3 階段・柵の整備

【整備方針】

- 階段は急勾配（25%以上）の散策路に設置します。
  - ・ 階段の端部に袖壁を設置し、表土流出を抑制します。
  - ・ 階段の素材はコンクリート擬木を採用します。
- 破損している鉄線柵がある箇所は、転落防止柵を設置します。
  - ・ 転落防止柵の素材はコンクリート擬木を採用します。

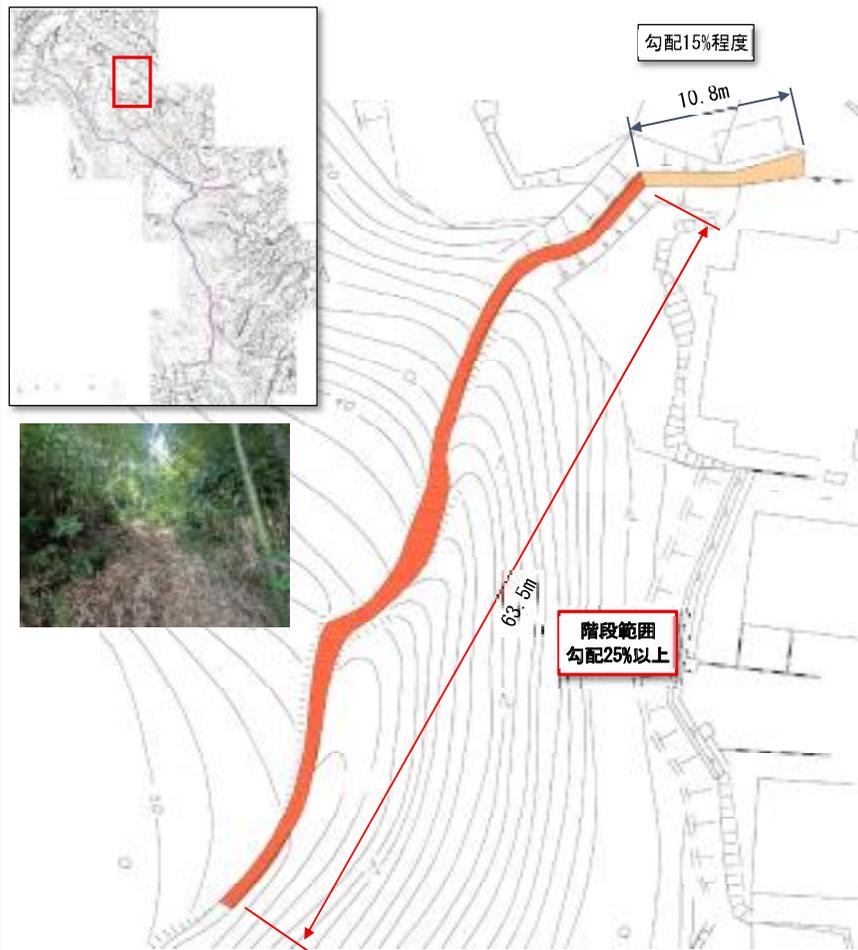


図3.3.1 階段の整備箇所

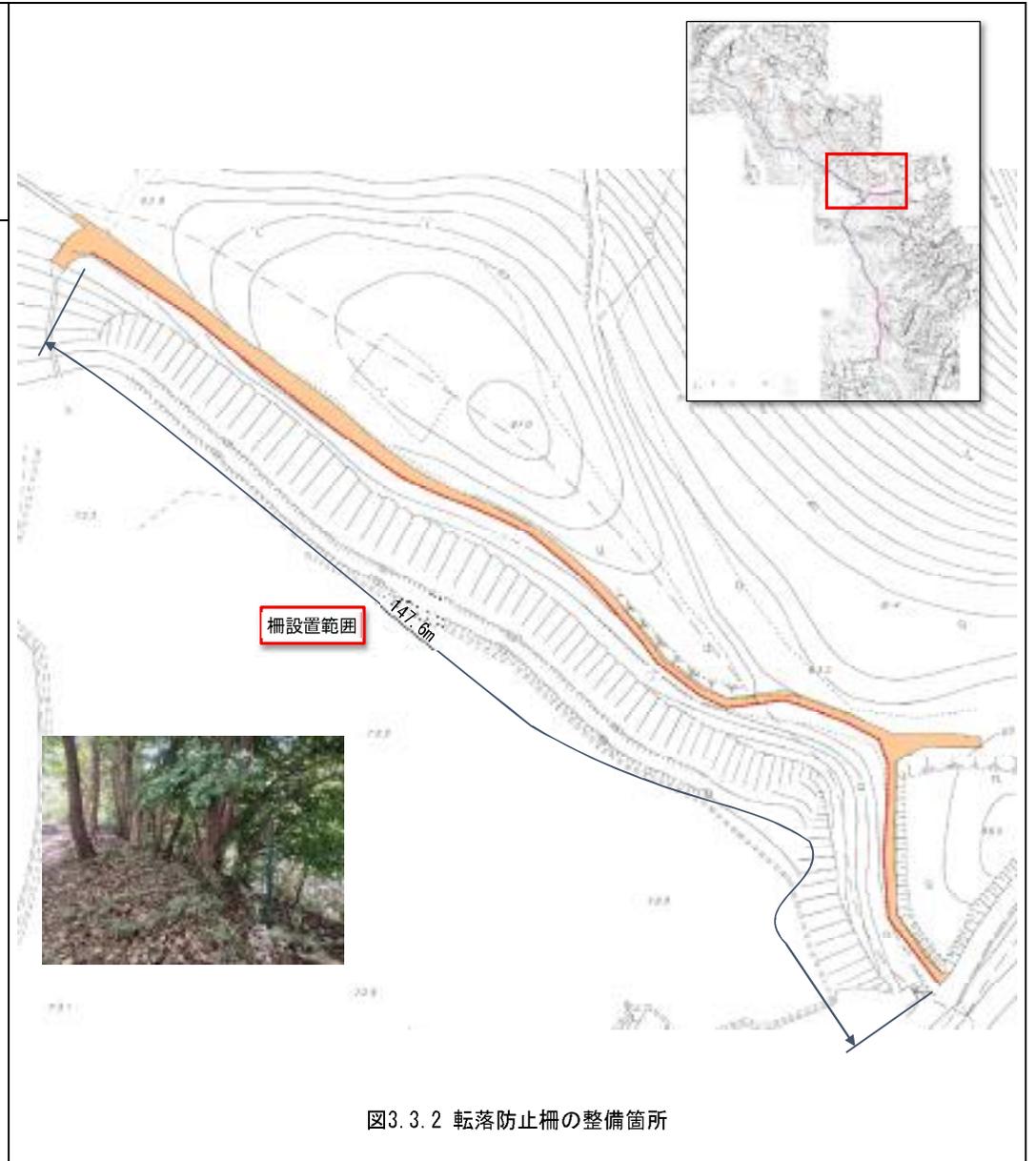
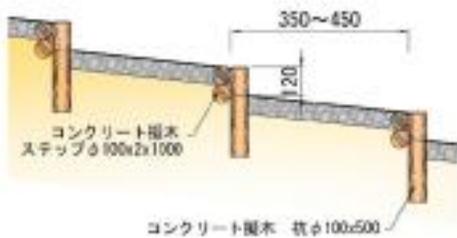


図3.3.2 転落防止柵の整備箇所

### 3.3 階段・柵の整備

副動線園路の階段設置範囲では、勾配が27%~37% (=15度~20度)に変化するため、地形に合わせて階段を設置する必要があります。  
歩きやすさを考慮して蹴上高さが一定寸法（12cm）となるように設定し、踏面の幅は勾配に合わせて設定します。（35cm~45cm）

階段設置縦断面イメージ



階段踏面部の土砂流出を防止するため、階段には袖壁（コンクリート擬木階段と同素材）を設けます。

階段袖壁イメージ



#### 【階段・袖壁部材：コンクリート擬木】

副動線園路の階段については、ツノ坂と同様にコンクリート擬木を採用します。

素 材	コンクリート擬木
景観性	自然木の木目（樹皮）から型枠制作し、木材のリアルな色合いなど、自然木の風合いを表現し、長期にわたり飽きのこないデザイン。
耐久性	参考耐久年数：約40年程度 20年程度を目安に再塗装を行うことできれいな状態を維持することが可能。湿潤地でも本体の腐食等がない。
施工性	2連丸木と杭はボルトやビス等の連結金具も不要なため組立は容易である。本体重量があるため、現場への人力搬入・運搬がやや難しい。
経済性	耐久性が高いため、長期的な観点から経済的である。

山崎・台峯緑地における整備例



コンクリート擬木柵イメージ



カラーバリエーション（例）



テクスチャー（肌目）バリエーション

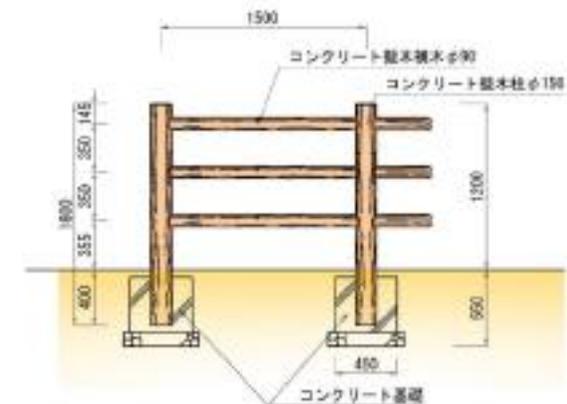


#### 【柵部材：コンクリート擬木】

重量があるため現場への人力搬入・運搬を含めた施工がやや難しいものの、自然的な風合いであり耐久性も高いことから、コンクリート擬木を採用します。

素 材	コンクリート擬木
景観性	自然木の木目（樹皮）から型枠制作するため、リアルな質感や肌目を表現し、自然になじむ。コンクリート製品のずっしりとした安心感を人に与える。
耐久性	参考耐久年数：約40年程度 支柱と横木が個別連結であるため、倒木などで破損した場合などスパン単位で横木のみの変換も可能。 再塗装により、きれいな状態を維持することができる。
施工性	部材の組み立ては比較的容易であるが、重量があるため、現場への人力による搬入・運搬がやや難しい。
経済性	耐久性が高いため、長期的な観点から経済的である。

コンクリート擬木柵標準構造図

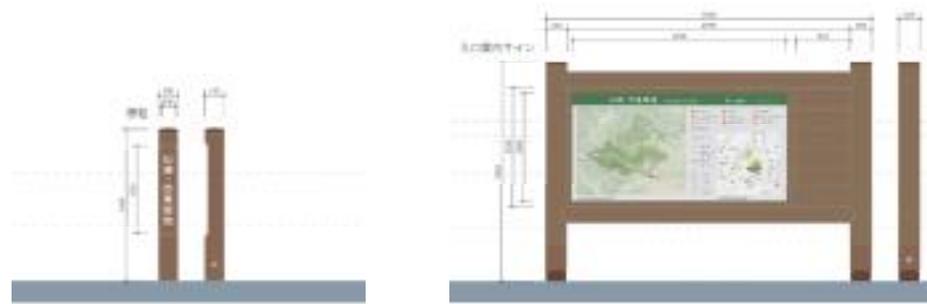


### 3.4 サインの整備

#### 【整備方針】

- 主・副入口に入口案内サイン、園名サインを設置します。
  - ・ 入口案内サインに二次元バーコードによる電子案内を掲載します。
  - ・ 入口案内サイン、園名サインの素材は天然木を採用します。
- 主動線からの分岐部に誘導サインを設置します。
  - ・ 誘導サインの素材は天然木を採用します。

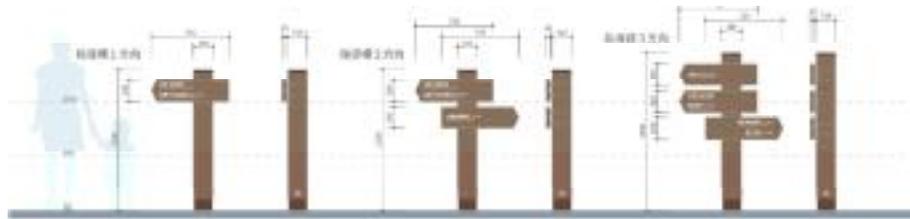
■ 園名サイン：主・副入口に設置します。      ■ 入口案内サイン：主・副入口に設置します。



園名サインイメージ

入口案内サインイメージ

■ 誘導サイン：主動線からの分岐部に設置します。



誘導サインイメージ

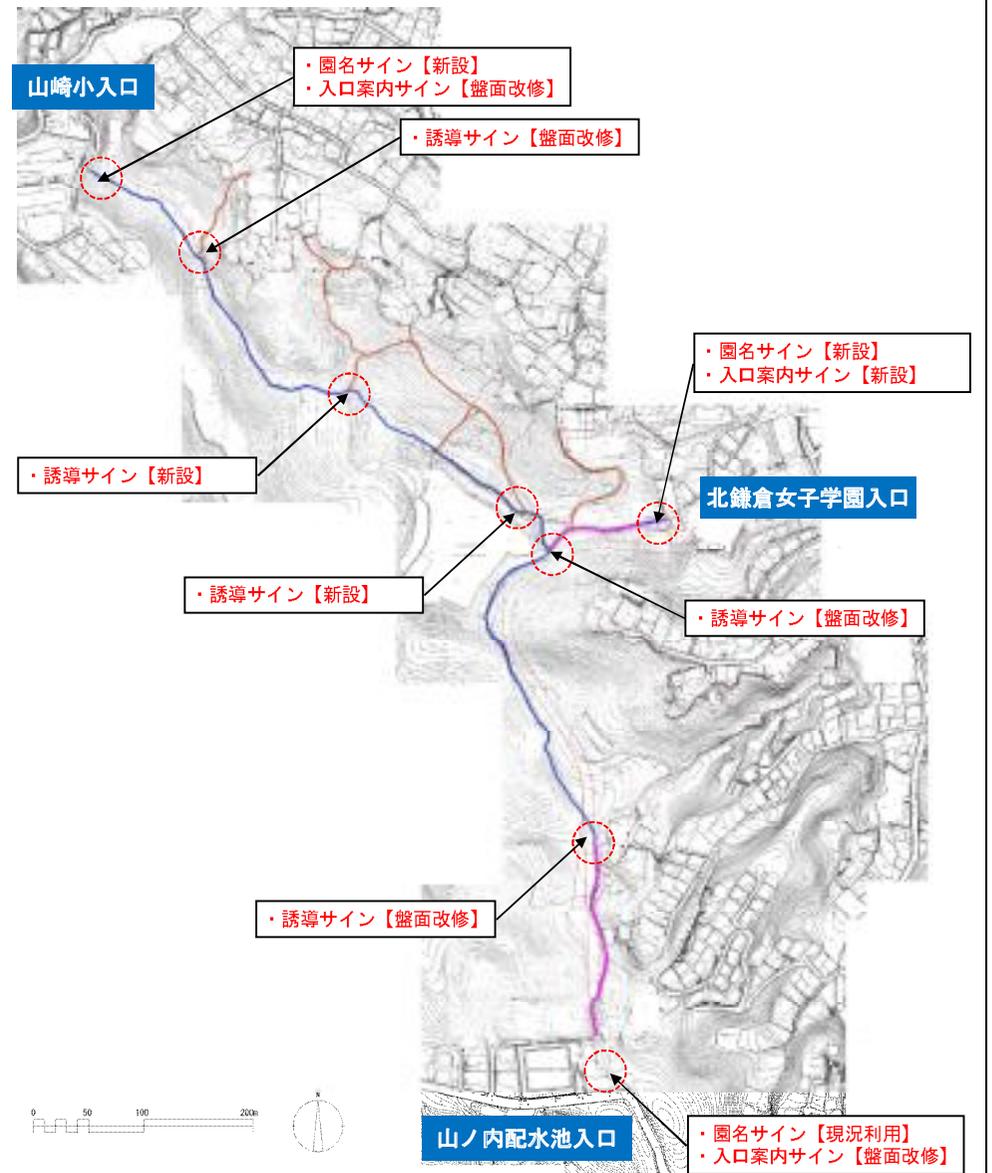
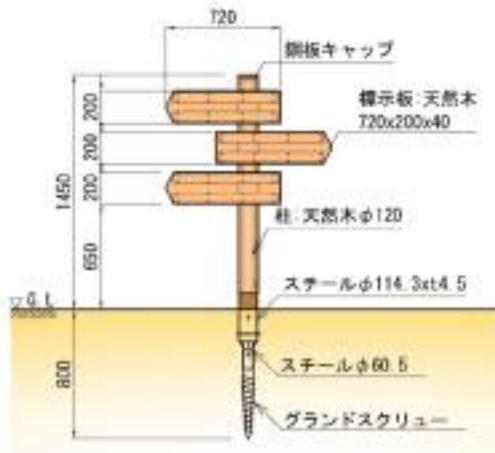


図3.4.1 サイン設置箇所図

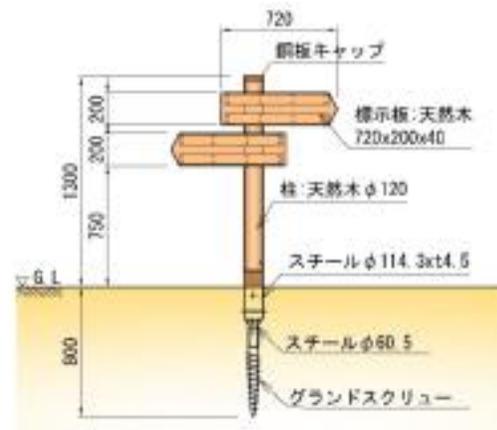
表 3.4.1 二次元バーコードによる電子案内（案）

		鎌倉中央公園（参考）					山崎・台峯緑地（案）	
コンテンツ	<p>①トップ</p> 	<p>②フィールドマップ</p> 	<p>③みどころ</p> 	<p>④クイズラリー</p> 	<p>⑤フォトギャラリー</p> 	<p>①トップ ・山崎・台峯緑地の紹介</p> <p>②フィールドマップ・ルート案内 ・山崎・台峯緑地を対象とする。 ・散策ルートの紹介（しっかり・軽く など）</p> <p>③みどころ ・広場からの眺望 ・谷戸の池の景観 ・ヤマザクラ等の植生</p> <p>④クイズラリー</p> <p>⑤フォトギャラリー ・広場からの眺望 ・谷戸の池の景観 ・ヤマザクラ等の植生</p> <p>⑥生き物紹介（案） ・山崎・台峯緑地内に生息する動植物の紹介 ・危険生物（ヘビ・スズメバチ等）に関する注意喚起</p> <p>⑦禁止事項等（案） ・禁止事項（既存マップ右上）や維持管理のルールを追加 ・二輪車（オートバイ・自転車）通行のルールを追加 ・盗掘等のマナー・注意喚起を追加</p> <p>⑧ボランティアの情報（案） ・活動団体の紹介 ・活動日、作業員募集の周知</p>	 <p>（参考）大阪府うめきた公園</p>	
	<p>2か国語</p> <p>・日本語、英語</p> 	<p>④4か国語（案）</p> <p>・日本語、英語、中国語、韓国語</p>  <p>（参考）滝野すずらん丘陵公園</p>  <p>（参考）豪徳寺</p>						
多言語対応								

■ 誘導サイン一般図①



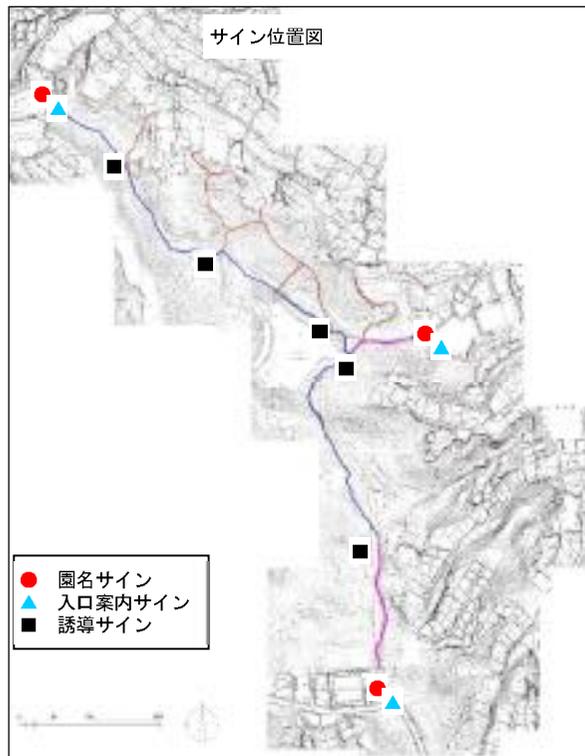
■ 誘導サイン一般図②



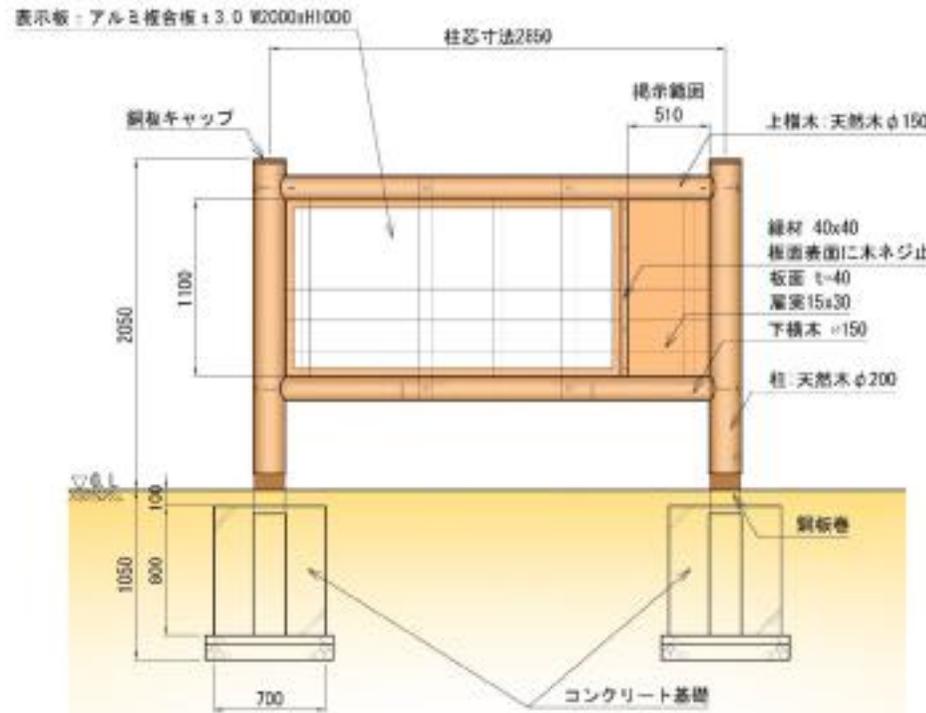
【サイン部材：天然木】

耐久性・経済性・景観性・施工性に優れ、既設サインと同様の素材であり調和が図れることから、天然木素材を採用する。

素材	天然木材(杉材)
景観性	自然景観になじむ素材であり、既設サインと同じ形状となる。 経年により1年程度でシルバーグレーへと変色する。 天然物のため形状加工自由度が高い。
耐久性	参考耐久年数：5～10年程度（条件により短くなる） 耐候性をもたせるために防腐剤注入が必須。 湿度腐朽に弱く、湿潤地での使用は通常条件より耐久性が落ちる。
施工性	重量が軽く、施工が容易。
経済性	軽量であり施工性が高く、施工費を含めた費用が安価である。



▲ 入口案内サイン一般図



● 園名サイン一般図

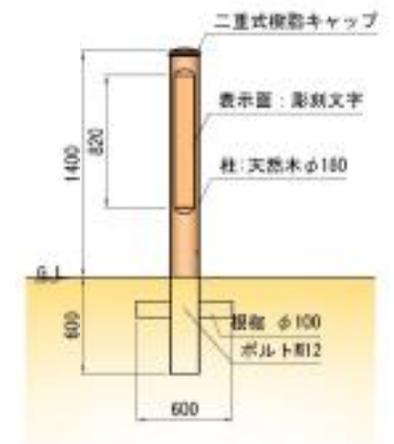


図 3.4.2 誘導サイン・園名サイン・入口案内サイン一般図

### 3.5 急傾斜地対策の整備

#### 【整備方針】

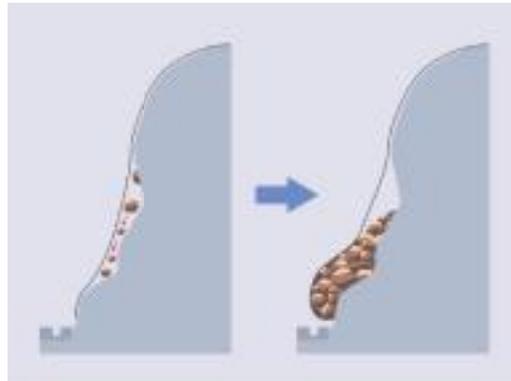
- 測量調査の結果に基づき、民家や通行人への影響が生じる可能性のある急傾斜地に対して、落石対策を講じます。
- 山崎・台峯緑地の景観に配慮し、ワイヤーの色をダークブラウンに塗装する等、景観に配慮します。
- 工法については、本緑地内において既に整備実績があり、経済性の高い覆式落石防護網工法を採用します。



覆式落石防護網【既設】  
(急傾斜地③西側箇所)



覆式落石防護網イメージ



断面イメージ

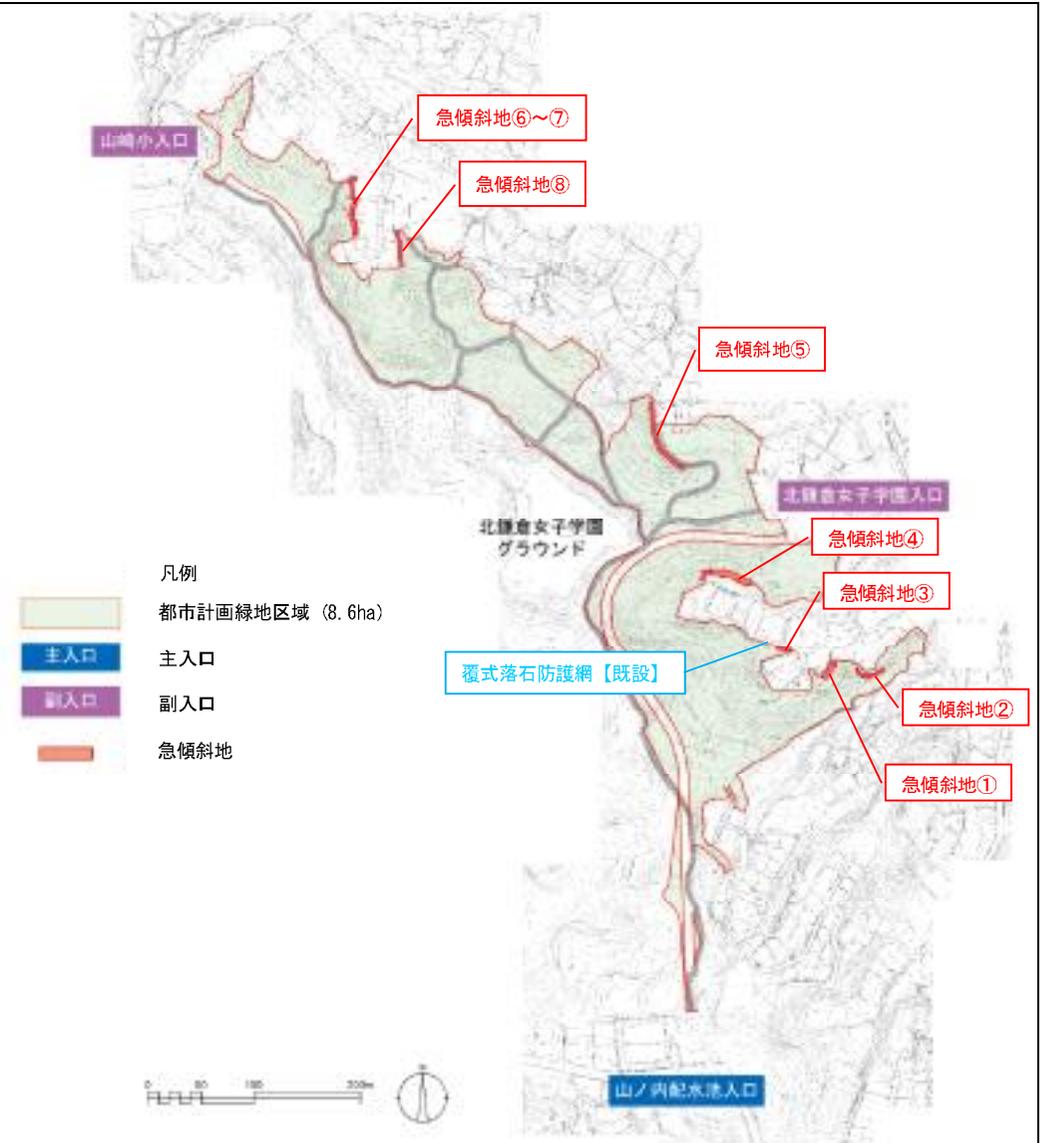


図3.5.1急傾斜地対策位置図

### 【各地点における現状整理と対策工法の整備方針】

本緑地の各地点における傾斜地周辺の状況及び状況を踏まえた対策工法の整備方針は以下の通りとします。

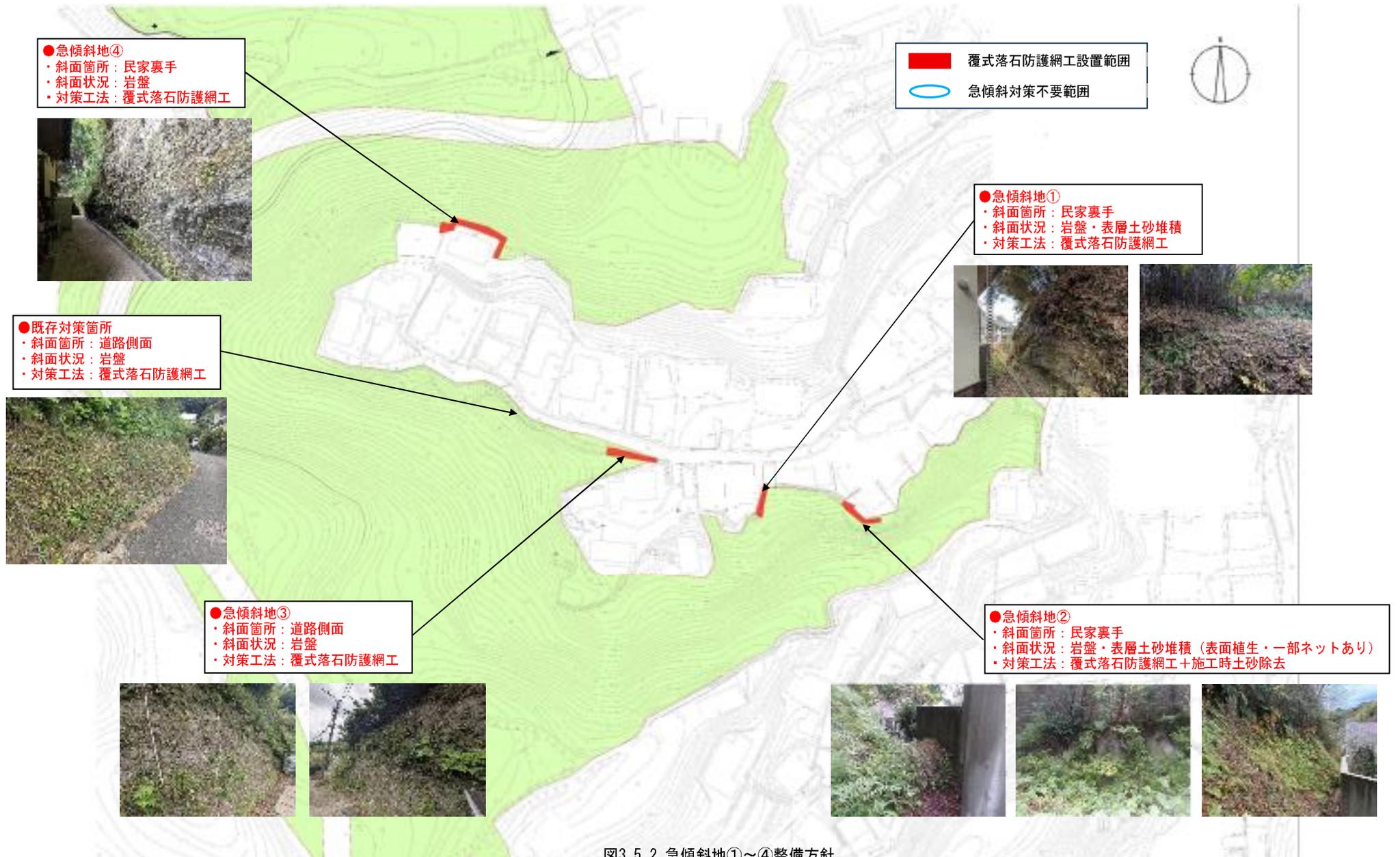


図3.5.2 急傾斜地①～④整備方針



図3.5.3 急傾斜地⑤～⑧整備方針

【落石防護対策の工法選定】

本緑地においては剥落や落下の危険性がある発生源をネットで覆うことで、園路や通路、民家への被害抑制を目的としており、現地踏査・測量調査の結果、ほぼすべての傾斜地が岩盤で形成された傾斜地であることから、本緑地では、既に整備実績があり経済性の高い「覆式落石防護網工」を採用します。

表 3.5.1 落石対策選定工法概要表

工法名	覆式落石防護網工概要													
概要図														
特徴構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地山との結合力を失った岩石をネット自重と地山との摩擦・ネット張力により拘束する。</li> <li>◆ ネットと地山の間を斜面に沿って法尻まで誘導する工法である。</li> <li>◆ 溶融亜鉛めっきあるいはアルミ合金めっきを施しており、耐久性に優れている。</li> <li>◆ 台峯緑地内にて整備実績がある。</li> </ul>													
施工性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 仮設足場は必要なく、施工器具も軽微である。</li> <li>◆ 金網のかかる範囲は伐採が必要。</li> <li>◆ 施工箇所の端部のみアンカーを打設する構造のため、狭小地においても問題なく施工できる。</li> </ul>													
景観性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ワイヤーや金網などを塗装することで、周辺の緑地となじむ色合いとすることが可能である。</li> <li>◆ 網の掛かる部分では伐採が必要。</li> </ul>													
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 部材が破損した場合には補修であるが、補修は容易である。</li> </ul>													
経済性	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;">■ 覆式落石防護網工</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">H=</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">10.0m</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">L=</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">100.0m</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,000.0㎡</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">15,000 円/㎡</td> <td style="text-align: center;">= 15,000,000</td> </tr> </table>		■ 覆式落石防護網工	H=	10.0m	L=	100.0m				1,000.0㎡	×	15,000 円/㎡	= 15,000,000
■ 覆式落石防護網工	H=	10.0m	L=	100.0m										
		1,000.0㎡	×	15,000 円/㎡	= 15,000,000									



【覆式落石防護網工の検討図】

覆式落石防護網工の設置に当たっては、下記に示すように、対象地において急傾斜地となっている箇所について、測量調査結果を基に設置範囲及び設置高を決定します。  
 一例として、急傾斜地⑤箇所については、一部区間は緩勾配となっていることから、構造物の範囲を最小限とすることを踏まえ、この区間は落石防護網工を設置しない形としています。

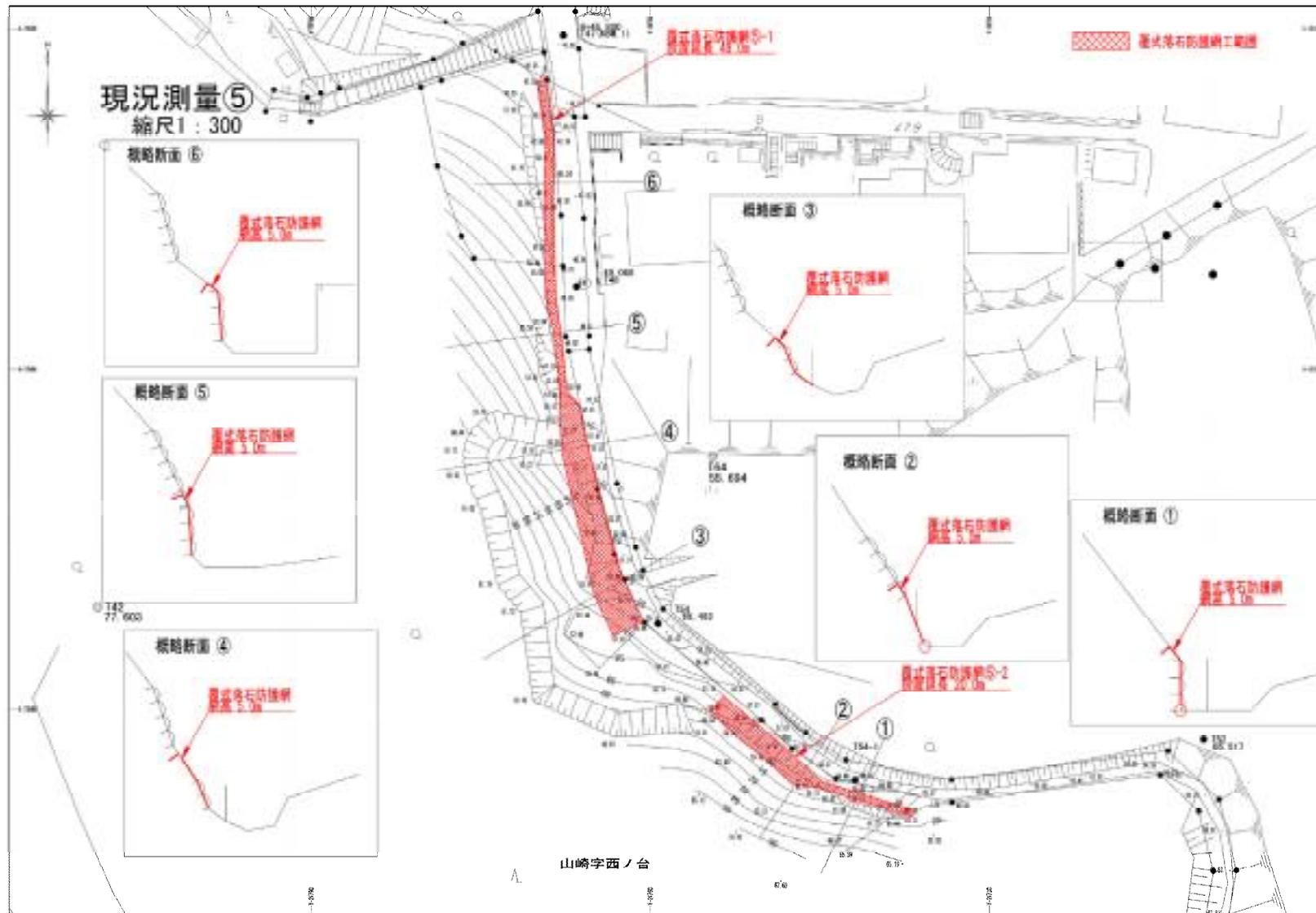


図3.5.4 覆式落石防護網工詳細検討図

### 3.6 全体計画図

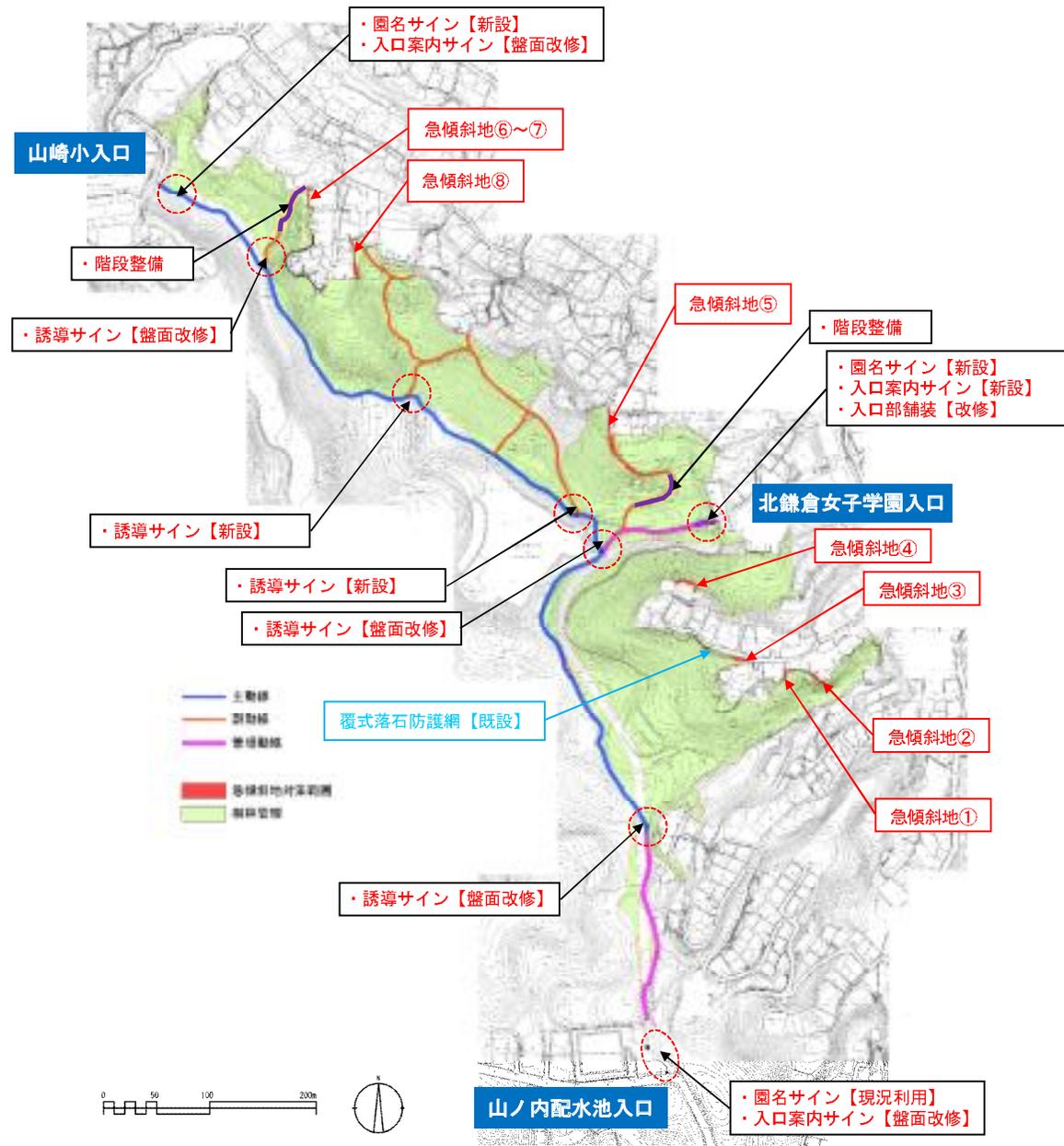


図3.6.1 全体計画図

### 3.7 維持管理方針の検討

<p>【維持管理方針】（基本設計より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市とボランティア団体と指定管理者の三者協議の体制づくりを検討します。</li> <li>● 三者協議では、基本構想や基本計画の考え方に基づき、具体的な維持管理等の内容について話し合います。</li> <li>● 供用開始前に、自転車や二輪車の通行条件を整理します。</li> </ul> <p>【維持管理の項目例】 （基本計画の「樹林地等の保全管理」参照）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 斜面樹林の保全管理             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傾斜木の伐採</li> <li>・ 林床の下刈り</li> <li>・ 古竹の除伐 等</li> </ul> </li> <li>② 耕作放棄地の環境再生             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草刈り 等</li> </ul> </li> <li>③ 尾根道の樹林地の保全管理             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林床の下刈り</li> <li>・ 眺望地点の、視線を妨げる樹木の枝払い 等</li> </ul> </li> <li>④ 桜の古木の保全             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 踏圧防止</li> <li>・ 被圧木の枝卸しや除伐 等</li> </ul> </li> </ol> <p>※ 現在、鎌倉市で例年実施している維持管理は、散策路沿いや外周部の枯損木等の除去や下草刈りをみどり公園課で発注しています。こちらは引き続き実施していく予定です。</p>	<p>【維持管理方針】で示している三者協議の体制づくりとして、（仮称）山崎・台峯緑地保全活動連絡会を設立するため、準備会を開催しています。</p> <p>■（仮称）山崎・台峯緑地保全活動連絡会</p> <table border="1"> <tr> <td>①名称</td> <td>（仮称）山崎・台峯緑地保全活動連絡会 準備会</td> </tr> <tr> <td>②開催実績</td> <td>第1回目：令和7年（2025年）10月14日（火）14時～16時 第2回目：令和7年（2025年）11月12日（水）14時～16時 第3回目：令和7年（2025年）12月23日（火）15時～17時</td> </tr> <tr> <td>③出席者</td> <td>鎌倉市、市民団体（4団体）</td> </tr> <tr> <td>④主な議題</td> <td>山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計策定に向けた意見交換</td> </tr> <tr> <td>⑤開催写真</td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">準備会（第3回目） 開催状況写真</p> <p>【今後の協議事項（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡会設立に向けた規約や作業要領の整理</li> <li>・ 保全管理ゾーニング（案）を基に役割分担等の詳細を協議</li> </ul> <p>※今年度策定予定の実施設計や山崎・台峯緑地に関する情報は当準備会内で情報共有し、都度意見を伺う予定です</p>	①名称	（仮称）山崎・台峯緑地保全活動連絡会 準備会	②開催実績	第1回目：令和7年（2025年）10月14日（火）14時～16時 第2回目：令和7年（2025年）11月12日（水）14時～16時 第3回目：令和7年（2025年）12月23日（火）15時～17時	③出席者	鎌倉市、市民団体（4団体）	④主な議題	山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計策定に向けた意見交換	⑤開催写真	
①名称	（仮称）山崎・台峯緑地保全活動連絡会 準備会										
②開催実績	第1回目：令和7年（2025年）10月14日（火）14時～16時 第2回目：令和7年（2025年）11月12日（水）14時～16時 第3回目：令和7年（2025年）12月23日（火）15時～17時										
③出席者	鎌倉市、市民団体（4団体）										
④主な議題	山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計策定に向けた意見交換										
⑤開催写真											

【維持管理計画】

(1) 現況課題の整理

維持管理を行う上での現況課題を以下に示します。

表3.7.1 現況課題の整理

【植生】	①竹林の拡大・密生	竹林がエリア全体拡大し、周辺の植生にとって代わっている。住宅境界など林縁部に侵入し住宅に倒れかかるなど住宅地への危険性が增大している。管理放棄により幹が密生している。	
	②林床植物の生育環境の悪化	アズマネザサやクズなどの繁茂、竹林の拡大により、希少な林床植物の生育環境が減少している。	
	③スギーヒノキ群落の衰退	一部のスギーヒノキ群落が疎林になり、その隙間に落葉広葉樹が生育している。	
【景観】	④展望地からの眺望の阻害	アズマネザサ群落が竹林にとって代わったことで展望地からの眺望が阻害されている。	
	⑤尾根沿いのサクラ類の被圧	周辺の樹木の生長により、景観を特徴づける尾根沿いのサクラ類が被圧されている。	
【防災】	⑥住宅地境界部の倒木の危険性	住宅境界部の高木や竹林は、倒木により住宅に被害を及ぼす恐れがある。また、クズ類などの繁殖により住環境に影響を及ぼす恐れがある。	
	⑦土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されており、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある。	

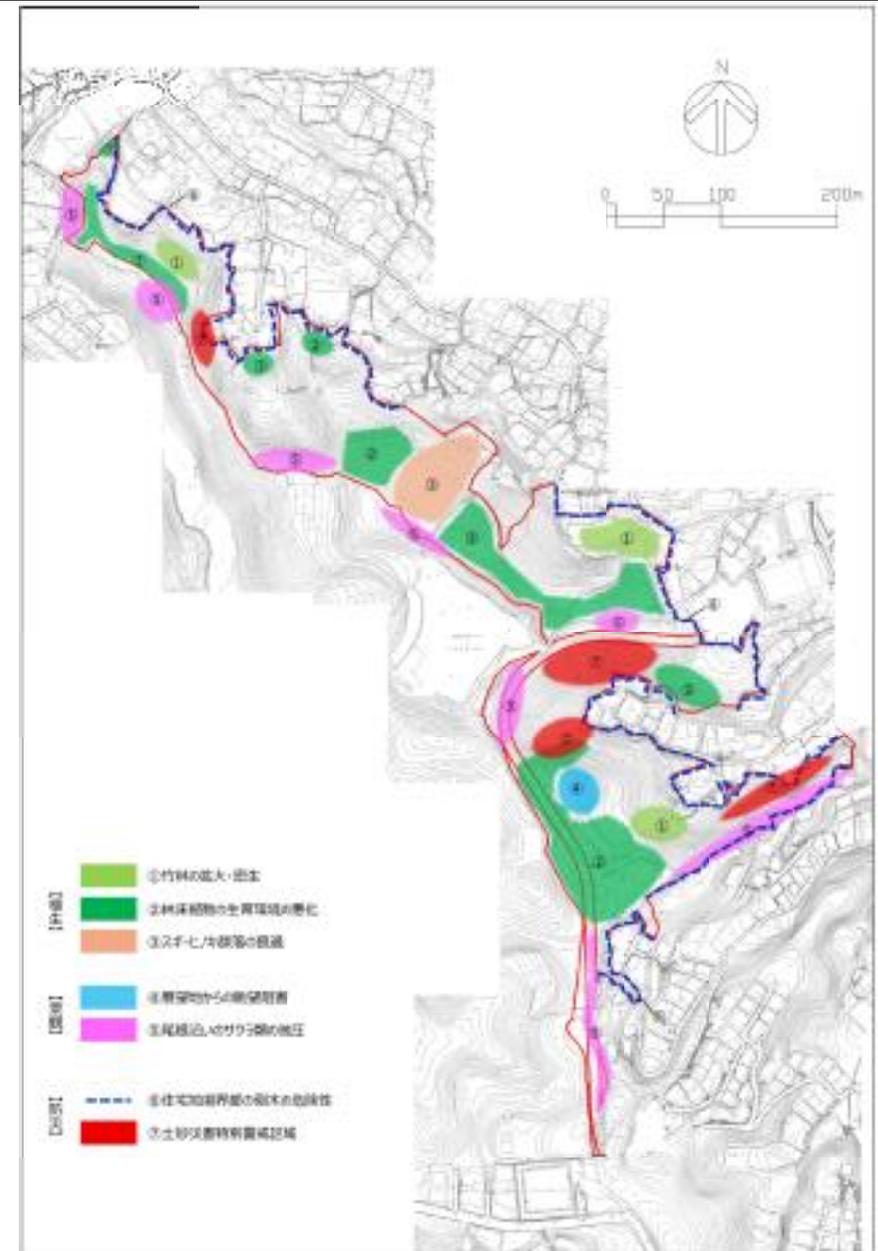


図3.7.1 現況課題図

(2) 保安全管理ゾーニング（案）

現況課題を踏まえ、今後維持管理を行う上での保安全管理ゾーンとして①～⑦の区域を設定します。

表3.7.2 保安全管理ゾーニング（案）

ゾーン	方針	維持管理
①竹林保全ゾーン	竹林の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹林の拡大で衰退した植物群落の保全及び住宅地の安全確保のために、拡大しつつある竹林を早急に伐採することで既存の植物群落の保全を図る。</li> <li>竹林はタケノコの収穫などの活用が考えられることから、管理できる範囲を設定し、維持管理を行う。</li> </ul>
②林床植物保全ゾーン	希少な林床植物の生育環境の保全（市民活動による自然環境の維持管理）	<ul style="list-style-type: none"> <li>尾根沿いを中心とした緩勾配の樹林（オニシバリ-コナラ群落）やアズマネザサ群落（竹林に変化）については市民活動の場として提供し、市民による自然環境の維持管理を行い、里山の自然環境の保全を図る。</li> <li>希少な林床植物が生育するスダジイ-コナラ群落、オニシバリ-コナラ群落は常緑樹伐採、アズマネザサの除草により、生育環境の保全を図る。</li> <li>アズマネザサ群落は樹林地へ転換を図る。</li> <li>アカメガシワ-カラスザンショウ群落を被圧しているクズを除去する。</li> <li>疎林化が進行するスギ-ヒノキ群落は、広葉樹林化を図る。</li> </ul>
③針葉樹保全ゾーン	適切なスギ-ヒノキ群落の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>広葉樹が混交していない斜面部のスギ-ヒノキ群落は健全なスギ・ヒノキを活かし、高木層、草本層の2階層の植生を目指す。</li> </ul>
④眺望ゾーン	展望地からの眺望の回復	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹林により遮られている展望地からの眺望を回復するため、竹林から低茎のススキ群落等に転換する。</li> <li>アカメガシワ-カラスザンショウ群落を覆うクズ等のツル切りを行う。</li> </ul>
⑤尾根道散策ゾーン	散策のための尾根道の視界の確保・サクラの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>尾根道からの視界を遮るアズマネザサや低木類等を刈払い、尾根道沿いの視界を確保することで、散策が楽しめる空間を創出する。尾根道沿いのサクラ類周辺樹木の刈払いによってサクラ類の保全を図る</li> </ul>
⑥住宅地近接（法尻）ゾーン	接する住宅地の安全の確保及び住環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象地に接する竹林の伐採、樹木やクズなどの草本の適切な維持管理により、住宅地の安全の確保及び住環境の維持を図る。</li> </ul>
⑦急傾斜地保全ゾーン	土砂災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>植生遷移に委ねることを基本とするが、急傾斜地の崩壊等が発生しないように、他の斜面林よりも重点的に巡視管理を行う。</li> </ul>

※上記以外の傾斜地については原則として疎放管理の考え方にに基づき、巡視管理程度に留め植生遷移に委ねることを基本とし、倒伏の恐れのある樹木は適宜伐採する。

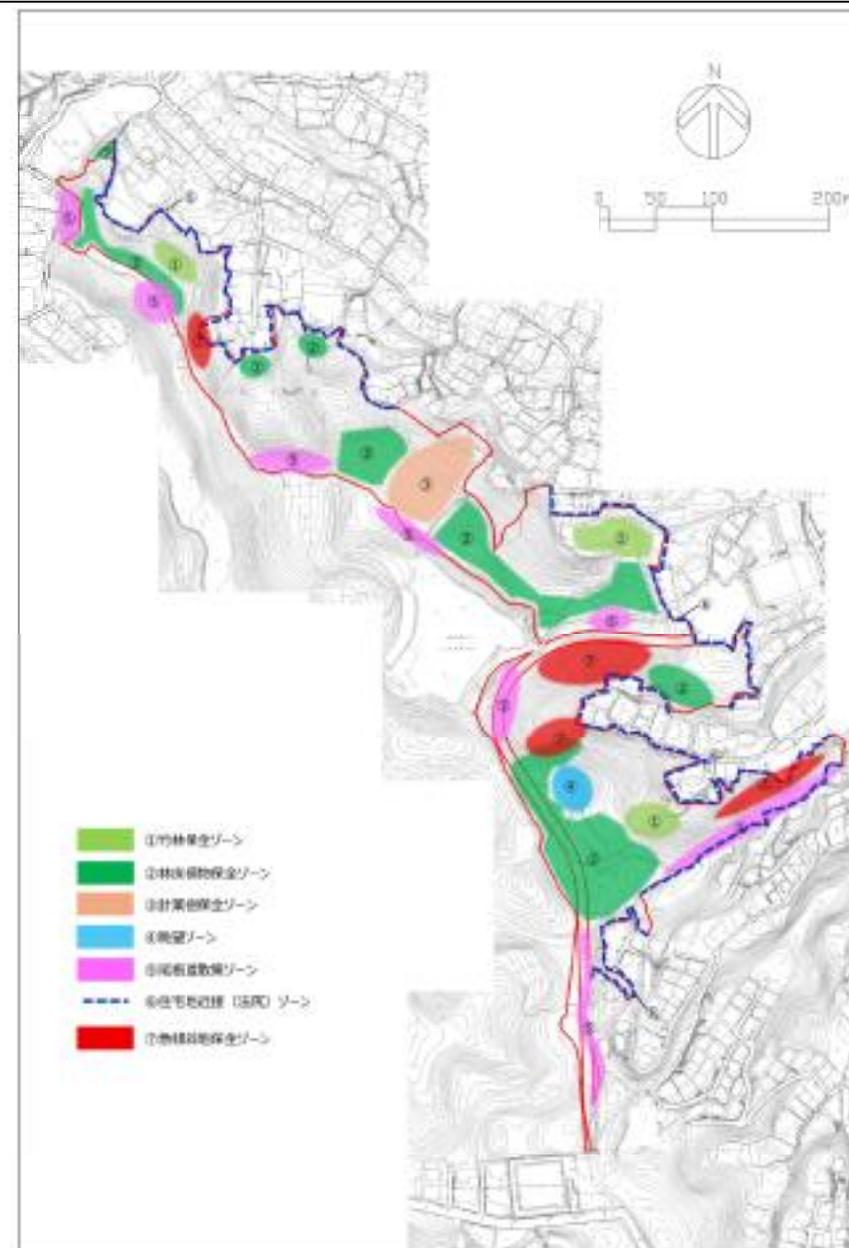


図3.7.2 保安全管理ゾーニング図

(3) 初期整備方法及び供用後の維持管理方法の方針

1) 樹林地等の保全年方針

- ・初期整備及び供用後の維持管理にあたっては、維持管理計画に基づいた管理を行います。
- ・自然生態系は複雑で、予測した通りの結果とならない場合もあるため、「順応的管理」による維持管理を行います。

順応的管理 計画 → 実行 → 調査 → 見直し

2) 初期整備の方針

- ・公園整備工事内で、整備と利用に必要な最低限の樹林地整備を実施します。
- ・初期整備は市発注工事として重要度の高い項目（竹林、展望広場など）について行います。

①園路沿いの下草刈り

- ・園路周辺の落枝や倒木防止、見通し確保、景観向上のため、倒木・枯損木処理と下草刈りを行います。
- ・特に尾根道の視界の確保およびサクラ類の保全を図るために、アズマネザサや低木類を刈払います。

②アズマネザサの刈払い

- ・生物の多様性や市街地からの景観に配慮し、アズマネザサ群落やアズマネザサークズ群落のアズマネザサを刈払い、植生遷移を促進し、樹林地への転換を図ります。

③アカメガシワ・カラスザンショウ群落のクズの除去

- ・アカメガシワ・カラスザンショウ群落のクズを除去し、植生遷移の促進を図ります。

④竹林の伐採（竹林の拡大防止、展望地からの眺望の回復）

- ・竹林の拡大防止、展望地からの眺望の回復を目的に竹林を伐採します。ただし、箭の収穫など市民活動の場となる竹林については、供用後に適切な維持管理し活用を図ります。

⑤住宅地に接する竹林の伐採、倒木の恐れのある高木の伐採（中低木として維持管理）、クズや草本の刈払い

- ・住宅地に接する竹林の伐採、倒木の恐れのある高木の伐採、クズや草本の刈払いを行います。

⑥倒木の恐れのある樹木の伐採

- ・安全確保を目的に、急傾斜地保全ゾーン及び傾斜地保全ゾーンを優先して実施します。

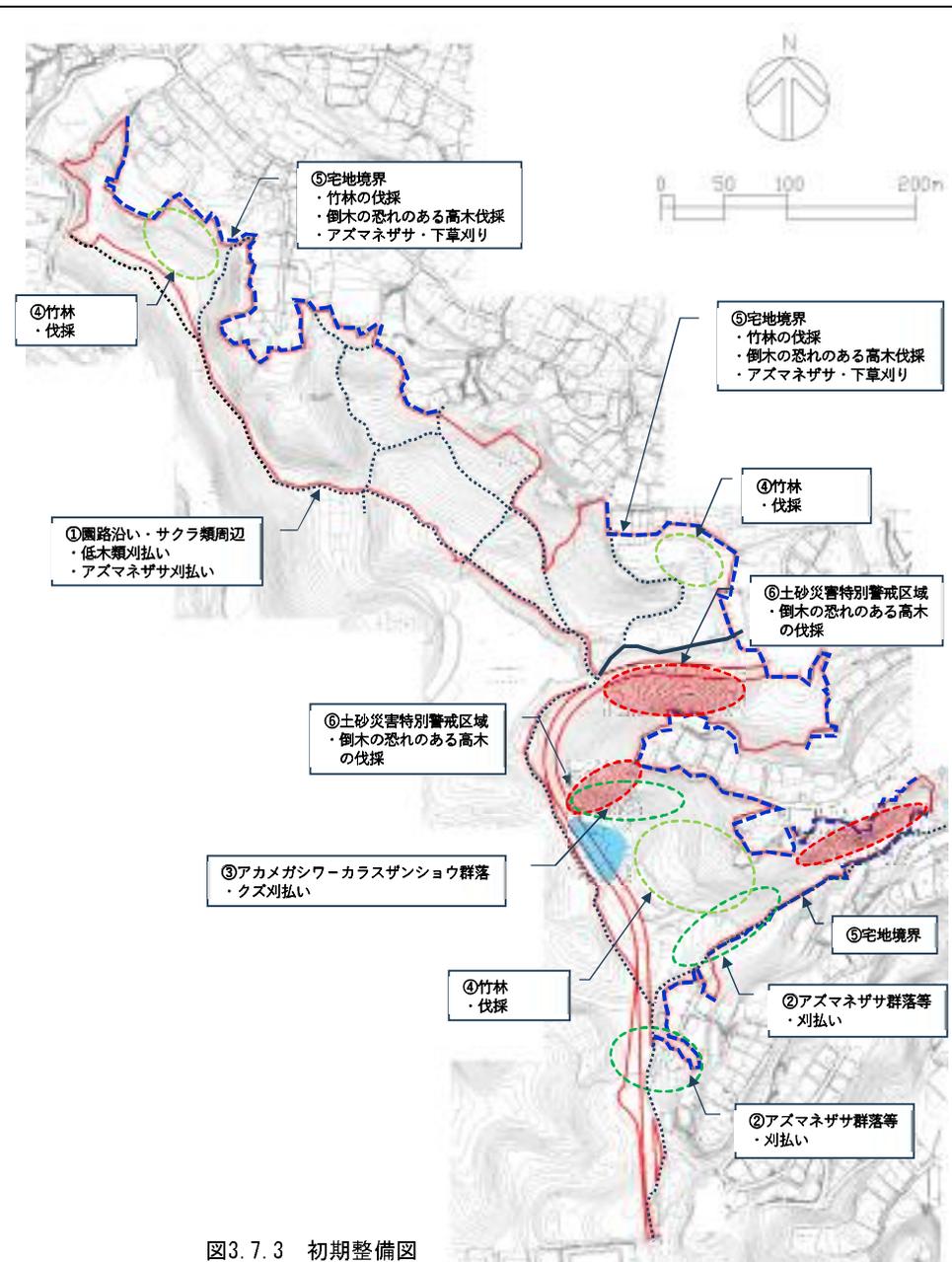


図3.7.3 初期整備図

3) 供用後の維持管理の方針

供用後の維持管理は鎌倉市、指定管理者、ボランティアが役割を分担して行うこととします。

（役割分担）

- ・公園管理は指定管理者制度の導入を検討します。
- ・開園後は、市と指定管理者、市民等と協働により樹林地等の維持管理を行います。
- ・作業内容や作業地の条件等により、役割分担を行います。役割分担の例は下表参照

表3.7.3 鎌倉市、指定管理者、市民の役割分担の考え方（例）

区分	役割	作業例
①市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期整備など規模が大きい作業</li> <li>・危険または高度な技術が求められる作業</li> <li>・急傾斜地（勾配 30° 以上、土砂災害特別警戒区域）での作業</li> <li>・動力を使う作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・萌芽更新時の最初の下草刈り、皆伐</li> <li>・倒木の恐れのある高木伐採、かかり木の処理（特に住宅に隣接する場所）</li> <li>・チェーンソーを使った伐採</li> <li>・草刈り機などを使用した草刈り</li> </ul>
②指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地全般の日常的な管理作業</li> <li>・動力を使う作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園路沿いや広場周の草刈り、枯損木や枯枝の除去</li> <li>・チェーンソーを使った伐採</li> <li>・草刈り機などを使用した草刈り</li> </ul>
③市民（ボランティア）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動による自然環境の保全</li> <li>・人力でできる維持管理作業</li> <li>・園路付近など、アクセスしやすい場所での作業</li> <li>・緩傾斜地（勾配 30° 未満）での作業</li> <li>・きめ細かな配慮が求められる作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林床植物保全ゾーンの外来植物の抜き取り</li> <li>・林床植物保全ゾーンの希少植物に配慮した草刈り</li> <li>・竹林の間伐、筍の収穫</li> <li>・尾根道散策ゾーンの樹林地の下草刈り、低木の除去</li> <li>・眺望ゾーンの草刈り</li> </ul>

（優先的に管理を行う場所）

- ・維持管理を行う場合は、市、指定管理者、市民等による協議のもと優先順位をつけて管理を行います。
- ・維持管理の優先順位は、公園の整備や利用の状況、監理の難易度やコスト（人的・予算的）、アクセス性、地形、保全の緊急度などの要素を踏まえて決定します。

【作業優先度の高い場所の例】

- 散策路や広場等の利用施設の周辺
- 住宅地等に隣接する場所（竹林の伐採・クズや草本の刈払い、落枝対策、倒木の恐れのある高木の伐採（中低木として維持管理））
- アクセスしやすい場所
- 初期整備が行われ、維持管理が容易または定期的な維持管理が必要になった場所
- 竹林、アズマネザサ群、アズマネザサ群、アカメガシワ・カラスザンショウ群落など、早期に管理を行わないと維持管理が困難になると予想される場所

（４）維持管理プログラム・樹林地等保全カルテ

- ・年間維持管理作業は、基本設計で植生別に設定された保全の目標と手法をふまえ、作業項目と作業時期を設定します。
- ・作業時期については、作業の効率がよく、生き物に配慮し時期を設定します。
- ・検討した維持管理プログラムはゾーン別・植生別に樹林地等保全カルテとしてまとめます。

年間維持管理プログラム：オニシバリーコナラ群集の例

ゾーン	保全の目標	整備及び管理の手法	
		初期整備	年間管理
②林床植物保全ゾーン	里山の自然環境の保全を図る	明るく林床の豊かな雑木林化、危険木の処理	
		ツル切り（11～1月）、刈り払い（後継樹育成）（11～1月）	市民による自然環境の維持管理 刈り払い・落ち葉かき
⑦急傾斜地保全ゾーン	遷移に委ねる	危険木の処理	
		倒れる恐れのある樹木伐採	重点的巡視管理
※その他の傾斜地	遷移に委ねる	危険木の処理	
		倒れる恐れのある樹木伐採	巡視管理

【供用後の維持管理プログラム：オニシバリーコナラ群集の例】

②林床植物保全ゾーン

管理作業	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施主体
危険木の処理	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	市 指定管理者
刈り払い	1～2年に1回									■	■	■		市 指定管理者
落ち葉かき	1～2年に1回										■	■		市民

⑦急傾斜地保全ゾーン

管理作業	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施主体
重点巡視管理	月1回 大雨後など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市 指定管理者
危険木の処理	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	市 指定管理者

※その他の傾斜地斜地保全ゾーン

管理作業	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施主体
巡視管理	月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市 指定管理者
危険木の処理	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	市 指定管理者

（５）供用後のモニタリング項目、調査時期及び対象範囲

●モニタリングの目的

- ・モニタリングは、樹林地及びこれらを生息基盤としている生物を保全するための管理作業を行う際に、その影響や効果を検証することを目的とします。

【モニタリングのねらい】

- 初期整備や維持管理計画の効果の検証や見直しを行う参考資料とします、
- 自然環境の現況や移り変わりを把握し、公園利用者への自然情報の提供に役立ちます。

●モニタリングの実施方針

【モニタリング項目】

- ・植物および動物について現状把握を行います。
- ・詳細については、市、指定管理者、ボランティアで協議の上決定します。

【モニタリング間隔】

- ・目標環境別に設定したモニタリング間隔（毎年～5年おき）に準じて実施します。

【実施体制】

- ・調査計画や調査の実施、調査結果の保管等は、指定管理者が市民の協力を得ながら行います。

【その他】

- ・モニタリング結果を踏まえ、必要に応じて見直しを検討します。

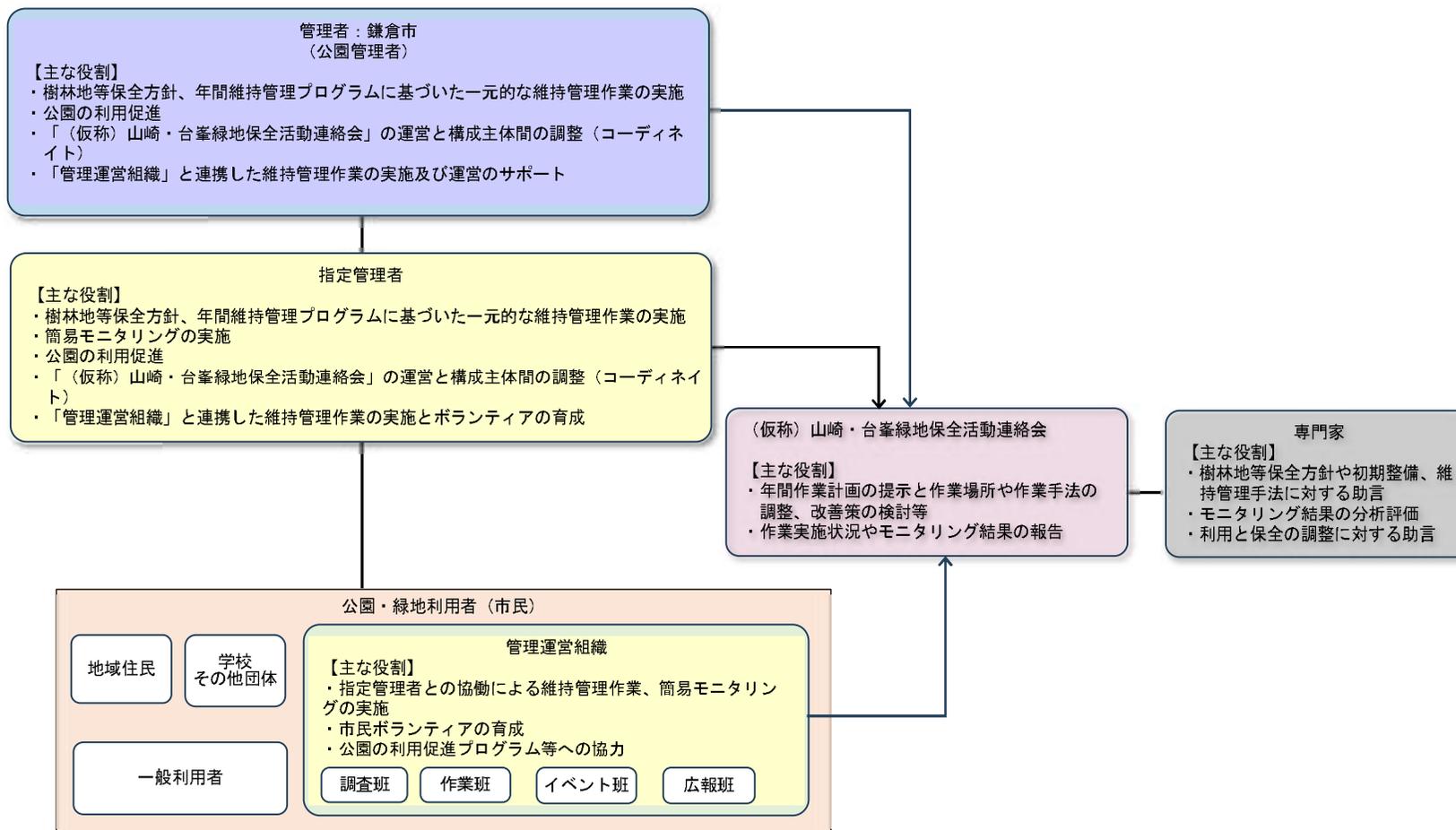
■管理運営計画

（１）管理運営方針

- 管理運営主体は鎌倉市であり、公園の現場運営管理は指定管理者が担います。
- 里山はきめ細やかな維持管理が必要になることから、市と指定管理者、市民等との協働による維持管理を行います。
- 市民と指定管理者が目標を共有し、協働で保全活動を行う組織として、管理運営組織を設立し、市民等による保全活動を一元化します。
- 詳細な維持管理内容の検討など、市と指定管理者、市民等との間の意思決定や連絡調整を行う組織として（仮称）山崎・台峯緑地保全活動連絡会を設立します。事務局は指定管理者が担います。

（２）管理運営体制

【管理運営体制図（案）】



■木材等の活用方法

(1) 木材の活用

間伐や倒木の恐れのある高木の伐採など維持管理によって発生する木材を緑地外に搬出処分するには、一般に運搬・処分費がかかります。そこで場内での活用について検討します。

- ・初期整備時に発生する間伐材については、丸太階段、高さ 50cm 程度の土留めのしがら、展望広場にある自然木を利用したベンチの更新などに利用します。
  - ・現地発生した竹材は暗渠排水や竹柵等への活用を検討します。
  - ・間伐材については林内に放置することを避けるため、薪置き場を決めて保管します。
- ※今後の管理運営で大量に発生する間伐材は、市・指定管理者・ボランティア間で協議のうえ活用方法を検討します。



ベンチの作成

薪利用イメージ

しがら利用イメージ



竹を活用した暗渠排水イメージ

出典：暗渠排水についても豆知識 H26.2 奈良県農林部農村振興課



竹柵工

出典：林野庁 HP

(2) 自然エネルギー活用の検討

- ・間伐や倒木の恐れのある高木の伐採など維持管理によって発生する木材を薪、チップ、ペレットなどに加工することで、自然エネルギーとして活用することができます。
- ・鎌倉市内では、薪ストーブを利用している家庭が多いことや、災害時の活用実績を考慮し、丸太などに関しては、薪にして活用することが考えられます。
- ・兵庫県三田市では、市内の放置竹林から産まれた竹チップを利用した舗装技術の実験（竹チップの供給量や舗装の耐久性、機能性、雑草繁殖抑制効果等を検証）を行っています。散策路に撒くことにより、ぬかるみ防止や雑草防止効果が期待されます。
- ・自然エネルギーとして発生材を活用するために、今後の管理運営で薪割り機、チップパーの設置等を検討します。



【バイオマスの種類と比較】



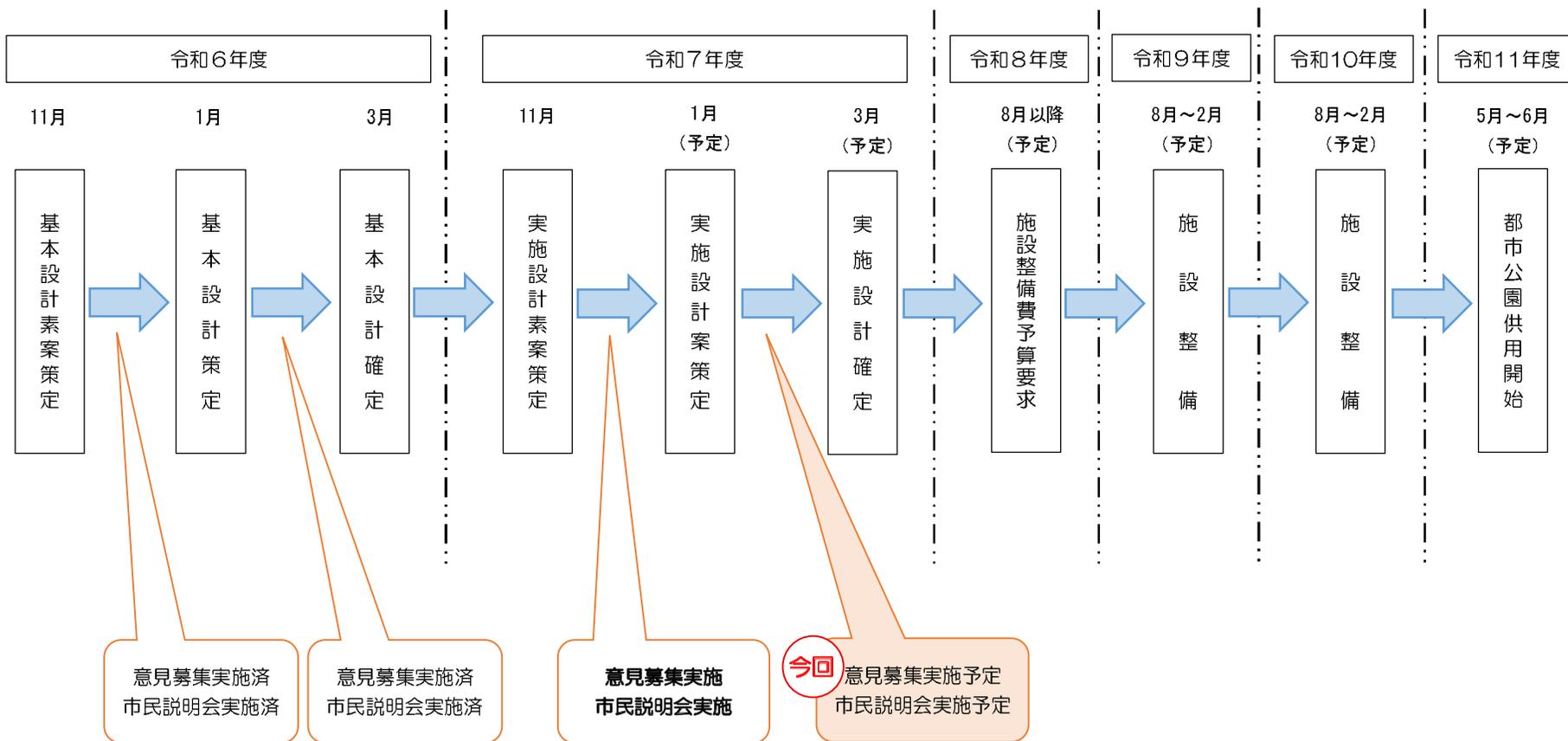
薪割り機 のイメージ  
出典：株式会社ホンダワークカタログより



加工機械 (チップパー) のイメージ  
出典：株式会社やまびこカタログより

### 3.8 事業スケジュール

◇山崎・台峯緑地（都市緑地）事業スケジュール



※山崎・台峯緑地の維持管理に携わっている市民団体には、別途準備会内で情報共有及び意見を伺います。

## 巻末資料

### 山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）に関する意見

山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）に関する意見  
募集期間：令和7年（2025年）11月4日（火）～11月28日（金）

項目	素材に関する内容	意見・要望等（意見書は原文ママ・個人に係る情報は削除）	回答
1	全般	整備は耐久年数のある「コンクリ」一択です。以外では考えられません。湿気が多く、天然木はすぐぐちゃぐちゃになります。プラは安物臭いしコンクリほど持たない。部分部分曲げにくいとか特別な理由がある場合はコンクリ以外の適材適所でもいいけど、これから整備していくなら基本はコンクリです。	
2	全般	▲階段や柵、案内サイン等に採用検討のプラ擬木や合成木材について 素案の『3.3 階段・柵の整備』や『3.4 サインの整備』にて検討されている階段や柵、案内サイン等の材質としてのプラ擬木や合成木材については、経年劣化により、近年問題化しているマイクロプラスチックの発生源となる可能性が高いために、採用しないようにお願いします。 先日（11/20）の説明会で同様の質問をしたところ、「現時点では国の指針や法律等で禁止や規制されているものではないので検討および採用の候補から排除するものではない」との回答でしたが、マイクロプラスチック問題は近年話題になり始めたもので指針や法律等での規制が追いついていない部分が多いと思われます。 今回の台峯の緑地整備計画の基本方針のひとつは自然環境の保全や保護が目的であるはずで、その自然環境への悪影響が明確なマイクロプラスチック発生の可能性はできるだけ避けるべきもののひとつだと考えます。それらの点を考慮して「悪影響の可能性のある怪しきものは避ける」の観点から採用や検討を見送るようお願いいたします。 なお、素案では採用した場合の費用が高額になる等の理由から採用検討に積極的ではない評価と書かれていたコンクリート擬木のほうが、マイクロプラスチックの発生源にならない観点からは優秀だと思われ、費用が高額な面は長い耐用年数からある程度は相殺され得るとも考えます。 個人的には階段・柵やサイン等の材質には天然木が最も良いと感じていますが、これまで述べてきた通りプラ擬木や合成木材を採用するよりはコンクリート擬木を採用するほうが良いと考えます。 鎌倉市は「御谷騒動」という日本初のナショナル・トラスト運動が起こった土地柄でもあり、いわば日本全国でも自然環境保全の意識が高い地域のひとつだと考えています。現時点では法的に問題無いから、という理由で採用を検討するのではなく、今回の実施設計の基本理念である『山崎・台峯緑地の自然環境を守り後世に伝える』に基づいて考慮検討していただきたいと考えます。	階段及び柵の素材については、耐久性や経済性等を考慮し、コンクリート擬木を採用します。 サインについては視認する施設のため、耐久性よりも周辺環境や既存サインとの景観の統一を重視し、天然木を採用します。
3	自然素材	*人口減少を見据え自然に還る素材で* これから人口が減る中で管理・維持を考えるのであれば、むしろ自然に還る素材で整備することが得策ではないでしょうか。撤去できずに山の中に人工物が残る未来は望ましくありません。誰でも気軽に周囲の素材で修復できる取り組みこそ、将来性のある保全方法だと考えます。自然素材が朽ちていくには理由があります。山を主体として整備した場合と、人を主体として整備した場合は、素材選びや手法が異なりますが、なるべく自然界の仕組みを尊重した整備方法をぜひご検討ください。 (伐採した竹や木は粉砕してチップにし、道づくりの材料や土の栄養として活用できます。階段の作成も可能です。さらに、水脈溝を掘り、路面に集まる水を水路へ誘導することもできます。その際、竹や丸太、敷利、炭、稲わら、落ち葉など、無機物と有機物を組み合わせることで、自然の水の流れを保ちながら道を整備することが可能です。各地で取り組まれております。)	階段及び柵の素材については、耐久性や経済性等を考慮し、コンクリート擬木を採用します。 それ以外のベンチ等の施設については、市民団体と協議の上、発生素材の活用を検討します。
4	階段・柵	柵や階段はこれから修繕していくならコンクリ一択で、水はけの悪い所、雨降ると水浸しになる所はきちんと整備しないとイケません。	階段及び柵の素材については、耐久性や経済性等を考慮し、コンクリート擬木を採用します。 なお、排水対策については、素掘り側溝を設置します。
5	階段・柵	柵とか階段は擬木はやめて、天然木でお願いしたいです。	階段及び柵の素材については、耐久性や経済性等を考慮し、コンクリート擬木を採用します。
6	階段・柵	②斜面に階段を造る計画が何か所か見られるが、階段はやはり自然の景観を壊すので、できる限り設置しないでほしい。 ③どうしても階段を設置するならば、素材にプラスチックを用いた偽木製品ではなく、天然木を用いるべきである。 ④階段だけでなく柵などの素材もできる限り天然木を使用すべきである。	階段の設置箇所については、利用者が安全に通行できるよう、勾配が比較的急な箇所のみ設置します。 階段及び柵の素材については、耐久性や経済性等を考慮し、コンクリート擬木を採用します。
7	柵	・柵等の設置に関して：近年、プラスチックの環境に対する悪影響が明らかになっています。将来世代へ環境を引き継ぐことを考えれば、極力自然素材の仕様を検討すべきだと考えます。	柵の素材については、耐久性や経済性等を考慮し、コンクリート擬木を採用します。
8	サイン・階段	4 標識支柱や階段はコンクリート擬木の採用を提案します樹脂製擬木は近年、風化が非常に早く短期の再設置は結局、コストがかかります	階段の素材については、耐久性や経済性等を考慮し、コンクリート擬木を採用します。 サインについては、視認する施設のため、耐久性よりも周辺環境や既存サインとの景観の統一を重視し、天然木を採用します。
9	予算	*天然木、コンクリート木、プラ擬木について* まずは安全性（劣化した時の修理も含め）が最優先だと考えます。そして環境保全の視点も大切だと思います。予算の関係もあるとは思われますので、出来れば予算見積もりを教えてくださいと幸いです。 この場合の予算とは初期予算と共に、劣化予想時における補修予算（現時点での見積もり）を試算していただけるとありがたいです（例えば20年を通してなど）。天然木での設置を望むところではありますが、ボランティア団体では修繕に関しては対応が不可能だと思っています。ここは市の予算に頼るところです。 令和7年1月の基本設計（案）から見ると、大幅な予算削減ではないかと感じています。ここで浮いた予算をこちらに振り替えることなどはできないものかと思ったりします。	階段及び柵の素材については、耐久性や経済性等を考慮し、コンクリート擬木を採用します。 また、維持管理や修繕に係る費用については、事象が発生した際に必要に応じて予算要求を行うものです。

山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）に関する意見  
 募集期間：令和7年（2025年）11月4日（火）～11月28日（金）

項目 散策路・入口部に関する内容		意見・要望等（意見書は原文ママ・個人に係る情報は削除）	回答
No	詳細項目		
10	散策路	*人間の利便性より自然保護を優先すべき* ぬかるみに関して「靴が汚れるから舗装する」という理由での全面的な固めは、人間中心のエゴによるものであり、台峰における自然環境保護の観点からは不要と考えます。	ぬかるみがある散策路（ツノ坂）については、利用者が安全に通行できるよう、勾配が比較的急な箇所のみ階段を設置します。
11	散策路	*つの坂について* つの坂の途中に水源があるために、 通年通路がぬかるんでいます。 市民団体（主に保全会）が自然木等を利用して通路を作っていますが数年たつと泥渾の中に埋もれてしまいます。 また、ここにあるフェンスは通路の幅を狭くしており水の道となっけてしまっています。 同時にこのフェンスの内側に水源があるので手を付けることができません。 この道は、台地区に暮らす人にとって台峯への入り口となっていますがとても歩きにくい状態となっています。 また、北鎌倉女子学園のグラウンドが広域避難所になっており、有事の際、避難所へ一番近い道となります。 以上のような理由から「つの坂」の改修をお願いしたいと存じます。 余談ですが、先日近隣の小学校の教員から3年生が授業で「防災を探求している」その際に「井戸の大切さ」に気付き、この地域では台峯の豊かな自然は「井戸水にいい影響があると考え」里山を保全している人に感謝したい、実際井戸や水源を見学できないかと問い合わせを受けました。 子どもたちは、鎌倉市のホームページに掲載されている「災害時に利用できる井戸について（令和7年5月こうしん）」までは行きつき、学校近隣の井戸は把握しているそうです。 来年1月には子どもたちに「手動ポンプ井戸」（地主さんの協力を依頼）の体験と「つの坂の見学」と言う校外学習の機会を作りたいと思います つきましては、つの坂改修の際には「水源」とか「水が湧き出しているところ」などの表示を付けていただけると幸いです。	一部散策路（ツノ坂）については、勾配が比較的緩やかな箇所は園路の整地を行い、勾配が比較的急な箇所のみ階段を設置します。また、併せて利用者の利便性、安全性を考慮し、既存フェンスの撤去及び素掘り側溝を設置します。
12	入口部	*北鎌倉女子学園側の舗装について* この道は、学園のグラウンドに車を通じる道となっています。地域住民の利用はまれではありますが、整備の車にとっては大切な道路だと感じています。また有事の際に避難所となった場合にはこの道の利用は不可欠だと思います（崩落、亀裂がない限りですが）。やみくもに舗装路を長くする必要はないと思いますが、現時点での修繕舗装は大切だと感じます。こども予算積もりを公開していただけると幸いです。	
13	入口部	①素案は北鎌倉女学院側の入口道路を舗装する計画になっている。都市緑地を残し後世に伝えていく意味合いから、道路は未舗装のまま、できる限り自然に近い形で残すべきである。維持管理がしやすいとの考えから舗装するのだろうがこの方針に反対する。アスファルト舗装でなく、砂利道の形で残すべきである。	
14	入口部	▲散策路やその入口の舗装について 素案の【3.2 散策路・入口部の整備】にて『資料：入口部の表面処理比較』で検討されている舗装材についても、階段や柵等のプラ擬木や合成木材と同様に、マイクロプラスチック問題を考慮した舗装材の採用をお願いします。 前述の『資料：入口部の表面処理比較』で検討されている「土系舗装」には『樹脂等の固化材』を使うと書かれていますので、その経年劣化によるマイクロプラスチック問題への悪影響が懸念されると考えます。 そもそもが自動車等の重量のある車両が通行する道や入口ではないこと（緑地管理のための車両を除く）、今後通行が想定されるのも自転車や自動二輪車であり、その車両重量は数十kg程度から最大でも百から数百kg程度であることから、説明会で説明されていたような車両通行による現状の碎石舗装での碎石流出のような事態もあまり起きないと考えられます（もし発生したとしても軽微であり修復は容易なはずです）。 今回の素案では検討候補に挙がっていませんが、コンクリート舗装やインターロッキングブロック舗装等も含めて、景観を保ちつつ自然環境への悪影響が少ない舗装構成もぜひ検討をお願いします。	北鎌倉女子学園入口部については、既存道路の舗装材が流出し段差が生じているため、一部の範囲で碎石舗装を行います。
15	排水施設	*土の中の水や空気を適切に保つ方法を ぬかるみ排水処理について* 山のぬかるむ場所は、その先にある水を送る自然の仕組みが滞っている結果でもあります。1で提案した自然素材を主体とした方法での整備が可能か、ぜひご検討いただきたいと思ひます。処理を急ぐ排水整備は、山の貯水量を減らし、木々の枯死や、住宅地の道路の冠水を招きます。別の土砂崩れを発生させる可能性があります。自然素材を主体とした方法で *土の中の水や空気を適切に保ち、木々を育て水脈を作っていく、* 目に見えない土中環境を意識した手入れをお願いいたします。	排水施設については、素掘り側溝を設置します。
16	排水施設	▲階段や散策路の排水構造について 素案の【3.3 階段・柵の整備】にて、台峯敷地内のいくつかの急傾斜の散策路で階段の整備が計画されていますが、急傾斜地ですく雨水等の排水構造には十分な配慮をお願いします。 これまで鎌倉市内やそれ以外の公園や緑地に既に整備された階段を見てきて、雨水等による表土流出で土留めの横木部分だけが残って障害物競走のハードルのようになった「階段が階段としてほとんど機能していない」状況を多く見てきました。 今回の素案に掲載された階段整備後の予想図等を見て、そうした表土流出の対策が考慮されておらず、この予想図通りに階段整備が進めば、下手すると施工後数年で表土流出が進んで前述の「階段が階段としてほとんど機能しない」状況に陥る可能性があると考えます。  また階段以外の散策路（山道・トレイル）でも、台峯のような温気や雨水等が多いところでは排水構造が重要ですが、これも従来のU字溝のような人工的かつ生物多様性や生息環境に悪影響のある（U字溝ではカエル等の生物が乗り越えられず飲み込んで逃げ出せずに死んでしまう場合があります）構造ではなく、より自然の景観に近く維持保全のメンテナンス性も良い構造がありますので、そうした構想を検討および採用をお願いします。  欧米ではそうした対策がいくつも考案されていて、山道（トレイル）の排水構造としては「Drain Dips/grade reversals」や「Rolling Grade Dips」や「water bar」等、階段での表土流出対策として「box stairs」や「cribbed steps」、といったやりかたがあり、既に採用例もあるようです。台峯でもぜひこうした対策の検討と採用をお願いします。  ●《参考ページ》アメリカ・カリフォルニア州立公園の山道読本（トレイルハンドブック）の目次（英文PDF）Trails Handbook Content https://www.parks.ca.gov/?page_id=29674 ●《参考ページ》アメリカ・カリフォルニア州立公園の山道（トレイル）基本構造の資料（図解つき英文PDF）Chapter 11. Principles of Trail Construction FINAL.03.06.19.pdf https://www.parks.ca.gov/pages/1324/files/Chapter%2011%20-%20Principles%20of%20Trail%20Construction.FINAL.03.06.19.pdf ●《参考ページ》アメリカ・カリフォルニア州立公園の山道（トレイル）排水構造の資料（図解つき英文PDF）Chapter 14. Drainage Structures https://www.parks.ca.gov/pages/1324/files/Chapter%2014%20-%20Drainage%20Structures.FINAL.01.17.19.pdf ●《参考ページ》アメリカ・カリフォルニア州立公園の階段整備のための資料（図解つき英文PDF）Chapter 17. Trail Steps https://www.parks.ca.gov/pages/1324/files/Chapter%2017%20-%20Trail%20Steps.FINAL.12.27.18.pdf	階段を設置する箇所については、端部に袖壁を設置し、表土流出を抑制します。 また、排水施設については、素掘り側溝を設置します。

山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）に関する意見  
募集期間：令和7年（2025年）11月4日（火）～11月28日（金）

項目	サインに関する内容	意見・要望等（意見書は原文ママ・個人に係る情報は削除）	回答
No	詳細項目		
17	多言語化対応	*案内板の多言語表示について* 最近台や山之内に「民泊」ができています。おそらく今後もこのような流れは続くものだと思います。 鎌倉に於て、海外からの訪問者は英語圏だけとは限りません。よって里山の散策に関しマナーを守りながら楽しんでいただくためにも多言語での表示をお願いしたいと思います	導入予定の二次元バーコードによる電子案内については、アジア圏からの来訪者を想定し、4か国語で表示する方針です。
18	多言語化対応・その他の施設	看板にQRコードを設置し、利用者がスマートフォンから常に多言語（日本語・英語・中国語・韓国語など）で案内を受けられる仕組みの導入を求めます。 自然景観を損なわずに、外国人観光客へ正確かつ最新の情報を提供できる有効な方法です。 QRコードには、 ・園内地図 ・危険箇所の注意 ・立ち入り禁止エリア ・焚き火禁止 ・ゴミ持ち帰りのお願い ・最寄り駅や出口案内 ・防犯カメラ作動区域 などを表示することで、安全確保と利用マナーの向上が期待できます。 防犯カメラ・最低限の街灯・多言語対応QRコードの導入は、自然環境への負荷を最小限に抑えつつ、安全性と安心感を同時に確保できる最適な方法です。 行政としても、事件・事故・火災などのリスクを大幅に軽減できる重要な施策だと考えます。	導入予定の二次元バーコードによる電子案内については、アジア圏からの来訪者を想定し、4か国語で表示する方針です。 防犯カメラの導入については、山崎・台峯緑地を利用する方や周辺にお住まいの方へのプライバシー保護といった課題があることから、現時点では設置する予定はありません。 また、街灯については、山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計策定時点で生態系へ配慮するため、設置不要と整理しています。
19	サイン・ベンチ	迷わないよう分かりやすく案内表示・誘導サインがきちんとあればよし。欲を言えば休憩の椅子などをもう少しあちこち配置してほしい。アスレチック的な遊具、背伸ばしベンチ、腹筋・背筋ベンチ（アスレチックベンチ）があれば大人・子供の体力作りに人気が出るでしょう。	主・副入口に入口案内サイン及び園名サイン、主動線の分岐部に誘導サインを設置します。 ベンチの設置については市民団体と協議の上、発生材の活用を検討します。
20	採取禁止	かつてオダマキがハイキングコースから絶滅したようにキンランも採取禁止の警告措置をしないと同じ道をたどります、毎年採取され半分以上にまで個体が減っています	盗掘等の禁止事項については、入口案内板や二次元バーコードによる周知を行います。
21	盗掘・詳細	*維持管理方針について：特に林床には絶滅危惧種含め多様な植生が残された貴重な環境です。盗掘も目立ち、対策を講じる必要があります。この辺りの事が明記されていないのは何故でしょうか。 また、単に「草刈り」といっても、草の刈り方により希少種が絶滅する恐れもあります。従って、どの植物が良好に生育する環境を目指した維持管理なのかを明確にすべきと考えます。 草刈りや剪定伐採のタイミングや手法（刈高や剪定方法）について明確にすべきと考えます。	盗掘等の禁止事項については、入口案内板や二次元バーコードによる周知を行います。 草刈りや剪定伐採のタイミング・手法等の維持管理の詳細については、市民団体と協議の上、対応を検討します。
22	活動の周知	*市民参加の整備活動の周知について* 私は台峯の竹の整備や草木の管理に関心がありますが、具体的にいつ、どこで、どのように行われているのかが不明です。他人の土地であるため、勝手に手を加えることはできず、無関心であるかのように過ごすしかできません。したがって、整備活動に参加可能な日程や場所をもっと周知していただければ、より多くの市民が積極的に関わることができると思います。	山崎・台峯緑地内で活動する市民団体については、二次元バーコードによる電子案内で団体紹介や活動日等の周知を行います。

山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）に関する意見  
 募集期間：令和7年（2025年）11月4日（火）～11月28日（金）

項目 急傾斜地対策に関する内容			
No	詳細項目	意見・要望等（意見書は原文ママ・個人に係る情報は削除）	回答
23	景観配慮	⑤道路の劣化や雨水によるのり面の崩落を防ぐ工事は必要ではあるが、都市緑地である点に鑑み、できる限り自然素材を用いるべきである。 ⑥落石防護対策工事に関しては、ロープ式の斜面防護工法ではなく、網を全体にかける工法を採用すべきである。できるだけ見栄えをよくするようこころがけていただきたい。	入口部の舗装や急傾斜地対策については、利用者及び近隣への安全性を考慮し、碎石による舗装や落石防止網を設置します。 また、落石防止網はワイヤーの色をダークブラウンに塗装する等、景観に配慮します。

山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）に関する意見  
募集期間：令和7年（2025年）11月4日（火）～11月28日（金）

項目 維持管理方針に関する内容		意見・要望等（意見書は原文ママ・個人に係る情報は削除）	回答
No	詳細項目		
24	伐採竹の活用	北鎌倉の竹林について、過密や管理のご負担があると伺いました。私は鎌倉で篠笛・龍笛の制作活動をしており、もし伐採された竹がある場合、文化的な活用として笛の素材にさせていただければと思っています。地元竹を使って楽器を作ることは、鎌倉の自然と文化をつなぐ象徴になりますし、伐採竹の活用は整備の一助にもなると考えております。可能であれば、市民が竹材を受け取りやすい仕組みが整うと嬉しいです。台峰の自然が、地域に開かれた文化と学びの場になることを願っています。	発生材の活用については、市民団体と協議の上、対応を検討します。
25	市民団体	市民団体を育て、市民団体が定期的にメンテナンスできるように来ていただくと良いかと思えます！	維持管理への協力については、市民団体と協議の上、対応を検討します。
26	外来種の駆除	▲維持管理方針の項目追加について 素案の『3.7 維持管理方針の検討』では『維持管理の項目例』としてさまざまな項目が挙げられていますが、そのうち『【植生】』について「侵略性の高い外来生物の駆除等」を追加すべきと考えます。 台峯は現在では貴重な日本在来動物が多く生息する里山自然環境です。それを維持保全していくためには、環境省が指定する特定外来生物をはじめとした「侵略性の高い外来生物」の駆除は必須のではありません。わたしが台峯で気になっているのは、セイタカアワダチソウやコセンダングサ等の外来植物ですが、他にも侵略性の高い外来生物が居るならば駆除することで台峯がより「後世に伝えるべき自然環境」として価値が高まると考えます。	外来植物の駆除については、市民団体と協議の上、対応を検討します。
27	費用・外来種の駆除	3. 今後は費用の目安があった方が分かりやすいと思います。工事や設置物の費用は、何を選択するか判断材料の一つです。また、生態系の調査や外来植物の駆除も、徹底的におこなうと対応の時間と費用が掛かります。具体的なプレーヤーと費用の目安があった方が、どの程度のレベルでおこなうのか、或いはおこなわないのかの議論がしやすいと思います。	設置する施設については、経済性を考慮した上で選定を進めています。生態系の調査や外来植物の駆除については、市民団体と協議の上、対応を検討します。
28	連絡会	*維持管理方針について* すでに地域の団体との話し合いが始まっているとのことですが、今後情報を公開していただきたいと思えます。可能であれば参加人数を増やすことも（現在は1団体1名）、ご検討いただけると幸いです。	
29	連絡会	5連絡会の参加人数を各2名までとし、情報共有を迅速化したい、またはその場で議事録を発行願います	
30	連絡会	▲（仮称）山崎・台峯緑地保全活動連絡会への参加について 素案の『3.7 維持管理方針の検討』にて、『（仮称）山崎・台峯緑地保全活動連絡会 準備会』を既に2回開催して現在台峯の緑地整備に参加する里山保全団体を招いてヒアリング等を行なっているとの説明でした。 現時点では実際に台峯の緑地整備に関わる団体や人に限定するのは仕方ないのかもしれませんが、どこかの時点からは保全活動に参加していないが台峯を利用・通行している近隣住民等、台峯に関わるさまざまな人を招いての連絡会としてある程度の門徒の拡大は必要なのかと考えます。例えば、昨年の基本設計段階で話題に挙がった北鎌倉女子学園も台峯敷地内にグラウンドを持つなど「台峯に関わりのある団体」であると考えます。 より良い台峯の自然環境を維持保全していくために、関わりのあるより多くの人たちから広く意見を聴くことは大切だと考えますので、よろしくご検討をお願いします。	（仮称）山崎・台峯緑地保全活動連絡会の設立に向けて対応を検討します。
31	通行規制	峰の道路については非常時以外はバイクの通行を制限していただきたい（オフロードバイクの練習走行ではたちまち樹木の根が破損し立ち枯れとなるのが常です）	
32	通行規制	▲自転車や自動二輪車等の通行について 2025年11月現在、山崎・台峯緑地の各出入口に設置された「入口案内サイン」にて乗車したままの通行（乗り入れ）を禁止する旨が記載されています。そして素案の『3.7 維持管理方針の検討』にて、『供用開始前に、自転車・二輪車の通行条件を整理します。』とあります。 しかしながら先日（11/20）の説明会にてみどり公園課の皆さんからの回答にもあったように、今回の実施設計対象範囲およびそれ以外の山崎・台峯緑地敷地内の散策路のうちいくつかのルート（動線）は鎌倉市の管理する市道（公道）であり、それらに関しては自転車や自動二輪車の通行を法的に完全には禁止できないものです。 山崎・台峯緑地敷地内のいくつかのルート（道）は、私自身を含めて、地元近隣在住の皆さんからすると山崎・台峯緑地が緑地として整備される以前から生活道路のひとつとして利用してきた道です。入口案内サインに「自転車や自動二輪車の乗り入れ禁止」と記載される以前は、伝聞ではありますが新聞配達や郵便配達等の人たちも利用していたと聞いています。 私自身も自転車で台峯を通行していた者ですが、同時に徒歩で通行している者でもあります。その両方の立場や観点から、台峯敷地内の自転車や自動二輪車の通行をそのまま全面禁止することには反対の立場ですが、今後自転車や自動二輪車の通行禁止が解除されたとしても全面解除ではなく、車種の限定（一定排気量以上の自動二輪車の通行制限）や、徐行速度での通行など、何らかの規制や制限は必要とも考えています。	通行規制については、交通管理者及び道路管理者と協議の上、対応を検討します。

山崎・台峯緑地（都市緑地）実施設計（素案）に関する意見  
募集期間：令和7年（2025年）11月4日（火）～11月28日（金）

項目	その他の施設・計画等に関する内容	回答
No	詳細項目	意見・要望等（意見書は原文ママ・個人に係る情報は削除）
33	<p><b>防犯カメラ・街灯</b></p> <p>最近では、北鎌倉女子入口近くに民泊があり、外国人のハイキング客も増えています。今後さらに来訪者が増えることが予想されます。公園化が進むと、キャンプのように焚き火をしたり、園内で寝泊りする利用者が増える可能性も否定できません。実際に、ゴミ集積所には明らかに住民のものではないペットボトルや、スーパーの袋に入ったカップ類などの残骸が捨てられており、不法投棄がすでに始まっていると感じられます。今後さらに人の出入りが増えることで、夜間の不審者・迷惑行為・不法投棄・焚き火による火災リスク、さらに女性や観光客の被害など、犯罪や事故が発生しやすくなることが強く懸念されます。犯罪やトラブルの温床とならないよう、抑止力として“防犯カメラの設置”と“最低限の街灯の整備”を強く求めます。</p> <p>これらの設備は自然環境への負荷を抑えつつ、安全性と安心感を同時に確保できる最適な方法です。行政としても、事件・事故・火災などのリスクを大幅に軽減できる重要な施策だと考えます。</p>	<p>防犯カメラの導入については、山崎・台峯緑地を利用する方や周辺にお住まいの方へのプライバシー保護といった課題があることから、現時点では設置する予定はありません。また、街灯については、山崎・台峯緑地（都市緑地）基本設計策定時点で生態系へ配慮するため、設置不要と整理しています。</p>
34	<p><b>ドローン</b></p> <p>景観を損なう新規の開発道路については、強く反対します。北鎌倉周辺は歴史的景観が非常に価値の高い地域であり、道路建設によって竹林・植生・生態系が分断されると、自然は二度と元には戻りません。また、現代では荷物搬送や緊急確認などにドローンが広く活用されており、車両が往来する新たな道路を作らなくても、十分に代替が可能です。道路建設は景観破壊だけでなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音</li> <li>・光害</li> <li>・不審者の車両侵入</li> <li>・夜間の滞留や迷惑行為</li> </ul> <p>など、治安悪化にもつながる恐れがあります。自然を守りながら安全対策を進めるためにも、新規の開発道路は設置せず、現行の歩行者ルートの整備と、必要箇所への防犯カメラ・最低限の街灯・多言語QRコードの導入で十分対応可能です。ドローンの導入により、緊急時の確認・巡回・案内システムを強化することもでき、自然環境と安全性を両立できます。以上より、景観を損なう開発道路の新設には反対し、時代に合ったドローン活用やスマート案内システムによる対応を強く求めます。</p>	<p>北鎌倉女子学園入口部については、既存道路の舗装材が流出し段差が生じているため、一部の範囲で砕石舗装を行うものです。ドローン活用については、他公園での利用実績等を踏まえ、対応を検討してまいります。</p>
35	<p><b>星岡窯旧跡</b></p> <p>円覚寺、六国山の展望が素晴らしいとよく保存されることを願います。魯山人の星岡窯旧跡が放置状態であるなら、だらしがないイメージです。所有者がちゃんとするか、無理なら市へ寄付されて整備されるといいのではないのでしょうか。このだらしがないイメージが鎌倉のイメージです。所有者がいい加減なら市もいい加減、華句のはてに朽果てるだけ、という活用ゼロの最悪のパターンです。</p>	<p>星岡窯跡は山崎・台峯緑地の区域外にある民有地であり、また、都市計画公園の区域外であることから、用地取得等の予定はありません。</p>
36	<p><b>小公園、避難地</b></p> <p>小公園&amp;災害時避難地にする。収容する人員を設定し、それに合わせた生活物資を備蓄して置く。</p>	<p>隣接する北鎌倉女子学園グラウンドは広域避難場所に指定されています。（山崎・台峯緑地の区域外）</p>
37	<p><b>基本理念</b></p> <p>＊保全管理ゾーニング（案）について＊ 台峯は「自主保育や近隣の幼稚園・保育園の児童」「学童の子どもたち」「NPO法人かまくら冒険あそび場やまもり」「近隣の山崎小や小坂小」など、子どもたちにとって貴重な体験の場となっています。（ちなみに保全会では各団体や学校・コミュニティスクールとの連携を大切に、次世代への継承を願い、継続的な関係を築いています）。また、台峯を散策される方々にとっては憩いの場となっています。30年前の「荒廃し歩くのも怖さを感じた台峯」には戻ってほしくないと思っています。地域住民やボランティア団体の協力を得ながら＊「基本理念」の実現を目指し「基本方針」に沿った活動を望みます＊。</p>	
38	<p><b>基本理念</b></p> <p>▲まず総論として 「山崎・台峯緑地（以下、台峯と略記）」はいわゆる「里山」の自然環境です。里山は「人による手入れが継続することでその環境が維持保全される自然」ですから、今回の緑地整備を経て緑地や公園として供用が開始されたとしても、その維持保全には大なり小なり継続的な維持整備は必要になります。維持整備のためのコスト（頻度や負担）を減らすことはある程度までは可能かもしれませんが、完全に無（ゼロにする）ことはできません。今後台峯を維持管理する主体の鎌倉市としては、その維持保全コストをできることなら経済的（安価）にして持続可能性を高めるという観点に立つのはある意味では当然です。しかしながら、経済的観点ばかりではなく、豊かな生物多様性の維持保全など『山崎・台峯緑地の自然環境を守り後世に伝える』という基本理念を大前提にした事業として進めていただきたいと考えます。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>
39	<p><b>コンセプト・役割</b></p> <p>4. 鎌倉の緑地・公園それぞれのコンセプトや役割を決めて、市民に活用してもらった方が良くと思います。山崎・台峯緑地は手つかずの自然ではありません。『市民と里山の共生モデル』といった感じでしょうか。鎌倉の昔の里山文化を残し体験することをコンセプトにしてもらいたいです。散在ガ池、源氏山などの観光客も呼べる緑地・公園と、台峯、常盤山などの里山、中央公園や海浜公園のようなイベントが出来る広場など、それぞれ違った性格の緑地・公園があって、市民がそれぞれの魅力を楽しむようにしていただきたいと思います。</p>	
40	<p><b>ツノ坂</b></p> <p>つの坂の整備はフェンスの中にかつて存在していた台の谷戸に流れていた川の源流（埋設している）を復活させることで台峯の価値を上げることに寄与すると思います</p>	
41	<p><b>委託</b></p> <p>1. 今回のコンサル会社との委託契約は令和7年7月に改札されており、費用4,204万円とのことです。当初の市の案はもっと大規模な工事でしたが、安全性以外ではできるだけ手を入れない方向に転換しています。今後は、市と市民の打合せで充分進められるレベルだと思いますので、金額を見直せるのではないのでしょうか。 2. また、当初計画よりも工事の規模は縮小されるのですから、工期も短縮できると思います。現状完成時期は4年後の2029年となっていますが、早めの方が人件費や委託費のコスト削減に繋がると考えます。 5. 先日の説明会では、コンサル会社を使う理由は、大きな緑地の整備は台峯が最後だが市にはノウハウがないのでコンサルを使わざるを得ないという主旨のご説明でした。しかし、台峯の供用開始は4年先となっており、公園・緑地の維持管理や保全はその後もずっと継続する課題です。短期的にコンサル会社を使うよりも、鎌倉の緑地・公園やハイキングコースのあり方をトータルで考え整備する技術系の専門職員がいらした方が、継続性もありノウハウも蓄積できると思います。当初、市民の感覚と乖離した案が出てきましたが、東京のコンサル会社が東京の都市公園をイメージして企画書を作るからではないかと感じました。それは恐らく市民の多くが望んでいないことです。もっと市が主体となって、鎌倉の環境をより多くの市民が活用できるように整備していただきたいと思っています。</p>	<p>契約金額については、入札時に設定した仕様等に変更は生じていないため、現時点で契約金額を変更する予定はありません。工期の短縮については、予算の平準化を考慮し、都市計画事業の認可期間である令和10年度末までに施設整備及び用地取得を進めます。また、公園設計に係るコンサルタント業務については、設計に係る測量調査や構造計算等の専門的な技術及び資格等が必要になるため、設計する必要が生じた際にコンサルタント業務を専門とする会社に都度委託する手法は適正であると考えます。今後も山崎・台峯緑地に関する情報は連絡会等で情報共有し、市民の方への周知・合意形成に努めます。</p>